

大山崎町総合計画

基本構想（案）

(仮称)大山崎町まちづくりビジョン 2035

令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)

基本計画（案）

(仮称)大山崎町まちづくりビジョン 2035・前期基本計画

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)

○大山崎町民憲章

昭和52年10月14日

わたくしたちは、美しい自然と豊かな歴史に恵まれた大山崎町の住民であることに自覚と誇りを持ち、ひとりひとりの力をあわせて、住みよく明るい町づくりを進めていくために、ここにこの憲章をかかげます。

- 1 わたくしたちは、天王山を心のふるさとにして、おおらかな人間関係を結びましょう。
- 1 わたくしたちは、ふるさとの歴史と伝統に学び、文化財を大切にしましょう。
- 1 わたくしたちは、お互いをかけがえのない人間として尊び、暖かい心のふれあう町をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、郷土の産業を振興し、新しい文化の創造をめざして豊かな町をつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、ここに住むよろこびを大切に、明日のしあわせをめざし、明るい住みよい町をつくりましょう。

大山崎町 第5次総合計画 目次

序論 総合計画策定に当たって

第1節 策定の趣旨	1
1 総合計画とは	1
2 計画の位置付け	1
3 総合計画の構成と期間・示すもの	1
第2節 新しい総合計画の特徴	3
1 計画推進にあたっての視点	3
2 まちづくりの推進と進行管理の考え方	4
3 持続可能な開発目標（SDGs）の視点	4
第3節 大山崎町のまちづくりにおける課題	5
1 市民のニーズを捉えた協働によるまちづくりへの対応	5
2 環境に配慮した安心・安全な魅力あるまちづくりへの対応	6
3 持続可能なまちづくりとデジタル化の推進	7
第4節 将来人口に関する考え方	8
1 将来人口の考え方	8
2 本町の総人口の推移	8
3 人口から見たまちづくりの考え方	8
4 将来人口の推計	9

基本構想 大山崎町まちづくりビジョン 2035

第1節 策定の趣旨・期間	10
1 策定の趣旨	10
2 基本構想の期間	10
第2節 まちの将来像	10
1 まちの将来像を考えるに当たって	10
2 まちの将来像	11
第3節 まちづくりの基本目標	12
1 将来の実現に向けた5つの基本目標	12

基本計画 大山崎町まちづくりビジョン 2035・前期基本計画

第1節	策定の趣旨・期間	15
1	策定の趣旨	15
2	基本計画の期間	15
第2節	施策の体系	16
第3節	基本計画の構成と見方	17
1	健康・福祉分野	19
1	子育て支援	19
2	高齢者福祉・介護	21
3	障がい福祉	23
4	地域福祉	25
5	健康づくり・保健・医療	27
2	教育・生涯学習分野	29
6	学校教育等	29
7	社会教育	31
8	人権・男女共同参画	33
9	生涯スポーツ	35
10	文化の向上、歴史遺産の保護・活用	37
3	都市基盤・防災・産業分野	39
11	市街地整備	39
12	道路・公共交通	41
13	上下水道	43
14	防火・防災	45
15	防犯・交通安全	47
16	農商工業振興	49
17	観光	51
4	自然・環境分野	53
18	自然環境の保全・活用	53
19	市街地の緑環境	55
20	環境の保全・配慮	57
5	まちづくりの進め方分野	59
21	多様な主体によるまちづくり	59
22	行政運営	61

序論 総合計画策定に当たって

第1節 策定の趣旨

1 総合計画とは

「大山崎町第5次総合計画」（基本構想及び基本計画）（以下、「本計画」という。）は、本町が策定する最上位の計画です。私たちのまち大山崎町のまちづくりの根拠となり、町民の福祉の向上と町民の住みよいまちづくりを推進するための基本的な方針を明らかにすることを目的に策定しました。

また、本計画は「大山崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含し、人口減少や少子高齢化という課題に対し、本町の特徴を活かした自立的で活力ある地域社会の構築をめざします。

2 計画の位置付け

本計画は、まちづくりの最上位計画として以下の4つを位置付けます。

1. 「大山崎町総合計画条例」及び「大山崎町議会基本条例」を根拠とする町の最上位計画
2. 「みんなで進めるまちづくりの指針」と「行政経営の指針」、「地方創生に向けた指針」の3つの役割をもつ計画
3. 「将来、どのような大山崎町でありたいか」を明らかにする目標設定型の計画
4. 定性的目標と定量的目標を定め、適切な進行管理ができる計画

3 総合計画の構成と期間・示すもの

総合計画は、「基本構想」及び「基本計画」からなる2層立てとし、それぞれの期間については、次のとおりとします。

（1）基本構想 大山崎町まちづくりビジョン 2035

基本構想は、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性を示すものとして、10年間の期間を設定し、「まちの将来像」と「まちづくりの基本目標」を示します。

【基本構想の期間】

10年間 令和8年度～令和17年度（2026年度～2035年度）

【基本構想で示すもの】

- 策定の趣旨・期間
- まちの将来像
- まちづくりの基本目標
- 重要目標達成指標（KGI）

(2) 基本計画 大山崎町まちづくりビジョン 2035・前期基本計画

「まちの将来像」「まちづくりの基本目標」の実現に向けて取り組んでいくために、5つの施策分野ごとに、定性的・定量的目標を設定し、各分野における今後5年間の取り組みの方向を明確にしたものです。

【基本計画の期間】

- 前期基本計画 期間：5年間 令和8年度～令和12年度（2026年度～2030年度）
- 後期基本計画 期間：5年間 令和13年度～令和17年度（2031年度～2035年度）

【基本計画で示すもの】

- 将来のめざす姿
- 関連する基本目標
- 関連するSDGs
- 現況と課題
- 施策の方向性
- 重要業績評価指標（KPI）
- みんなのできること
- 関連する個別計画

第2節 新しい総合計画の特徴

1 計画推進にあたっての視点

(1) 協働によるまちづくりの視点

本町の魅力をさらに高め、持続可能なまちの活性化を実現するためには、まちの将来像やめざす成果を町民、関係者、企業、行政等、多様な主体で共有することが重要です。また、町の魅力（強み）と課題（弱み）を的確に把握し、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら、最適な施策を選択していくことが求められます。

まちづくりを進める上では、「自助、共助、公助」の考え方を基本とし、町民、関係者、企業、行政等、多様な主体が、それぞれの役割を果たすことが求められます。そして、それを支える手段として、相互に連携・協力する「協働」の姿勢が不可欠です。

また、本町の将来像や、町の魅力や課題を共通認識とすることで、今後想定されるさまざまな課題にも、町民、関係者、企業、行政等、多様な主体が一体となって取り組むことが可能となります。

こうした基本的な考え方のもと、本計画では「行政の役割」を明確にするとともに、「めざすまちの姿」と「その実現に向けた方向性」を整理し、協働を通じて「自助、共助、公助」が調和したまちづくりを推進するための指針として、人口減少対策も含めた総合的な計画として策定しています。

(2) 持続可能な行政運営の視点

本町では、バブル崩壊以降の外部環境の変化により町税収入が大幅に減少し、一時は危機的な財政状況に陥ったため、平成17年度（2005年度）に策定した大山崎町行財政改革プラン以降、主に職員数の大幅な削減による人件費の抑制を進めた結果、一定の財政効果を上げてきました。

しかし、近年の人口減少・少子高齢化に加え、物価高騰といった新たな課題も顕在化しており、本町でも、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の増加や、老朽化した公共施設・インフラの更新にかかる費用の増大が見込まれます。

このような状況の中で、将来にわたって持続可能な行政運営を実現するためには、行政の効率化とともに、デジタル化によるサービスの質のさらなる向上が必要不可欠です。

本町では、「できることはできる主体が行い、行政は行政にしかできない役割に専念する」という考え方にに基づき、「小さな行政」の実現をめざしていきます。

その実現に向けては、民間活力の導入や AI・RPA 等のデジタル技術を積極的に活用するとともに、町民、関係者、企業、行政等、多様な主体との協働による住民参加のまちづくりを推進し、持続可能な行政運営をめざしていきます。

また、限られた資源を有効に活用するためにも、本町だけにとどまらず、広域的な視点で考えることが重要です。周辺自治体や関係機関と連携し、地域全体の最適化を図ることで、持続可能で暮らしやすいまちをめざします。

2 まちづくりの推進と進行管理の考え方

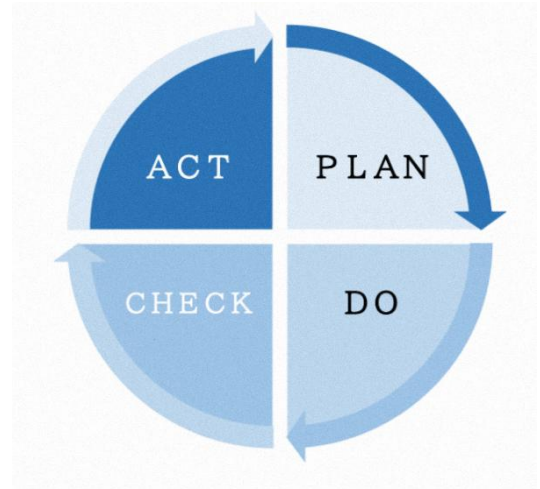
本計画を推進するに当たっては、町民、関係者、企業、行政など多様な主体が、まちづくりのめざす目標を共有したうえで、その実現に向けて、それぞれの役割を果たしながら行動すること、そして、行動した結果について、定期的に評価・見直しを行い、問題があれば改善を図り、必要に応じて軌道修正を行うことが重要です。

本町行財政改善委員会からも、町が健全な行政運営を継続していくためには、各事務事業の終了後に PDCA サイクルに基づく評価と見直しを行い、継続的に業務改善を進めていくことが必要であるとの意見が示されています。

総合計画に基づくまちづくりの推進と進行管理は、計画の策定[PLAN]、実施[DO]、成果の評価[CHECK]、改善[ACT]という PDCA サイクルにより行います。

本計画では、「まちの将来像」を実現させるために、基本目標を設定し、その基本目標ごとに KGI（重要目標達成指標）を掲げるとともに、まちづくり分野ごとに KPI（重要業績評価指標）を設定し、それらを達成するために施策の方向性を掲げています。

これらの進行管理を行政が政策調整の中で組織的に進め、行政運営の効率化や質の向上を図るとともに、「まちの将来像」の実現に向けて、分野ごとの施策を着実に推進していきます。



3 持続可能な開発目標（SDGs）の視点

SDGs（エスディージーズ）とは、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和 12 年（2030 年）を期限とする、先進国を含む国際社会全体の共通目標です。わが国においては、平成 28 年（2016 年）5 月に政府内に SDGs 推進本部が設置され、同年 12 月には、SDGs の実施指針が決定されました。各自治体においても、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会の実現のため、各種計画や戦略・方針等の策定の際に SDGs の要素を最大限反映するよう求められています。

大山崎町第 5 次総合計画前期基本計画では、22 のまちづくり分野ごとの「めざす姿」のレベルで、SDGs の「17 のゴール」との関係性を、アイコンを用いて示していきます。



第3節 大山崎町のまちづくりにおける課題

本町のこれからのまちづくりの課題を考えるために、外部環境分析（社会潮流、広域的動向）と内部環境分析（**本町**の現況分析・住民意識調査等）を行いました。

これらの分析を踏まえ、今後10年（2035年度）を見据えた本町のまちづくりの課題を示します。

1 町民のニーズを捉えた協働によるまちづくりへの対応

(1) 人口減少時代に向けた持続可能な地域共創

日本の総人口は令和2年（2020年）時点で約1億2,615万人でしたが、令和38年（2056年）には1億人を下回ると予測されています。こうした人口減少と少子高齢化の進行は、地域社会にも深刻な影響を及ぼします。また、核家族化や都市化、急速に進展するデジタル化、新型コロナウイルス感染症の影響等により、人間関係が希薄化し、孤立を感じる人が増加し、地域内でのつながりや支え合いの仕組みが求められています。

アンケート結果においても、「住民の助け合い」の評価が“よい”の割合が1割半ば程度、「町内会・自治会活動の活発さ」の評価が“よい”の割合が1割程度となっているなど、地域でのつながりや支え合いに関する評価が低くなっています。

また、町民が抱える課題やニーズは、多様化・複雑化してきており、今までのように「行政」だけでは対応していくことが難しい状況となっています。

このような状況の中、本町の総人口は16,000人以上を維持していますが、今後、中長期的には、生産年齢人口の減少と高齢者の増加により、地域経済の縮小や税収の減少、公共サービスの質・量の低下が懸念されます。町民の声を反映した真に必要な行政サービスの提供を通じて、誰もが「このまちで暮らしてよかった」と思える環境を整えることが重要となり、町民、関係者、企業、行政等、多様な主体が地域課題を共有し、協働によるまちづくりを推進していくことが求められます。

本町が今後も持続可能なまちとして発展するためには、地域の力を結集し、柔軟かつ創造的な取り組みを進めることが不可欠です。

(2) 幸福度を高める地域づくり

近年、幸福度（Well-being）を重視する社会的潮流が強まっており、人々の関心は、単なる経済的な豊かさだけでなく、健康、心の安定、生きがい、社会とのつながり等、生活の質の向上や心の豊かさへと広がっています。

こうした中で、健康で自立した生活をできる限り長く維持したいという意識が高まるとともに、子育て世代においては、子どもの健やかな成長だけでなく親の心身のゆとり、仕事と育児の両立を重視する傾向が強まっています。こうした価値観の変化は、個人の暮らし方だけでなく、地域社会や行政が果たすべき役割にも大きな影響を与えています。

こうしたニーズに対応するため、本町においても、誰もが健康で心穏やかに暮らせるよう、健康寿命の延伸につながるさまざまな主体による健康づくりの取り組みが求められるとともに、すべての世代が社会参加や学びを通じて生きがいを持ち、地域で支え合う共生社会の形成が必要とされています。また、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、地域全体で子育てを支える仕組みづくりに、行政と町民がともに取り組んでいくことが求められています。

2 環境に配慮した安心・安全な魅力あるまちづくりへの対応

(1) 脱炭素と自然共生による持続可能なまちづくり

地球温暖化を起因とする気候変動により、集中豪雨や大型台風等の自然災害が各地で発生し、その深刻さを増しています。

このような中で、環境省では、令和 32 年 (2050 年) までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざす旨を首長自らが公表した地方自治体を「ゼロカーボンシティ」として国内外に広く発信するとともに、全国の自治体へ表明を呼び掛けています。

本町においても、豊かな自然を子どもたちやその先の世代へ引き継ぐため、令和 2 年 (2020 年) 9 月に「ゼロカーボンシティ」宣言を表明しており、行政だけではなく、町民や企業等、地域が一体となって自然環境保全や地球温暖化対策に向けた意識を一層高めていくことが必要です。

(2) 災害に備えた安心・安全な地域づくりの推進

近年、日本各地で自然災害が頻発しており、東日本大震災 (平成 23 年 (2011 年))、熊本地震 (平成 28 年 (2016 年))、台風 15 号による豪雨災害 (令和元年 (2019 年))、能登半島地震 (令和 6 年 (2024 年)) 等が甚大な被害をもたらしました。災害リスクへの関心が高まり、ハザードマップの活用や防災意識の向上が進んでいます。水害・土砂災害を考慮した安全な居住地選びが重視され、災害に強いまちづくりが求められています。

今後 30 年以内に首都直下地震や南海トラフ地震が発生する確率は 70~80%とされており、本町も例外ではなく、いつどのような災害に見舞われるか分かりません。こうした状況を踏まえ、行政としては施設の耐震化をはじめ、住民への防災啓発活動や、災害時に正確な情報が迅速に伝達される体制の整備等、多角的な備えが必要です。災害はいつ起こるか予測できないからこそ、平時からの準備と地域全体での連携が不可欠です。町民の防災意識を高め、行政と町民が連携して減災に取り組むことで、安心して暮らせる地域づくりが必要です。

(3) 豊かな自然と歴史文化を活かした賑わい創出

近年、訪日外国人の増加や旅行ニーズの多様化が進む中で、地域の自然や歴史文化等の資源を活かした取り組みにより、地域の魅力を高め、持続可能な地域づくりを進めていくことが求められています。本町のアンケート調査でも「緑が多く、自然に恵まれている」との回答が多く、ワークショップでも自然環境や歴史文化に関する評価が多く挙げられました。これらの豊かな自然や歴史文化を大切にしながら、本町の魅力を広く発信・共有し、観光や移住を含め、地域に関わりを持つ人々を増やしていくことが、地域の活力向上にもつながります。

3 持続可能なまちづくりとデジタル化の推進

(1) 地域特性を活かす都市整備の推進

日本の社会インフラは高度経済成長期に集中的に整備され、現在その多くが老朽化しています。老朽化した施設は人命に関わる事故を引き起こす可能性があり、早急な対応が求められています。また、整備コストの増大や技術者不足等、複雑な課題に直面しています。道路や橋、公園等の公共施設の老朽化が進む中、持続可能な交通手段の導入やスマートシティ・コンパクトシティの推進が注目されており、地域特性を活かした空間整備が求められています。

アンケート調査では、本町の魅力として「京都市・大阪市や周辺のまちへの交通の便が良い」の割合が高く、ワークショップでは「交通や生活の利便性が整っているまち」「安全で住みやすいまち」が求められており、道路や歩道の改善、買い物環境の整備等、生活の質を高める取り組みが急務となっています。また、ワークショップでは「地域の交流や文化が豊かなまち」「地域での交流・学びの場」が求められており、公共施設の柔軟な活用や地域イベントの充実が鍵となります。

本町においても、公共施設のあり方の見直しと効率的な運営を行うとともに、環境に配慮した交通体系の整備や、地域の魅力を引き出す都市空間の創出を通じて、持続可能なまちづくりを進めることが必要となります。

今後は、町民の安心・安全な暮らしを支え、町民が集える複合施設建設事業を進めていくとともに、行政と町民が協力し、限られた資源の中で、最適化を図りながら、最少の経費で最大の効果が得られる持続可能なまちづくりが求められます。

(2) デジタル化による持続可能な行政運営の実現

近年、急速に進展するデジタル化は、行政・産業・教育・医療等、社会のあらゆる分野に変革をもたらしています。少子高齢化や労働力不足が深刻化する中、デジタル技術の活用は生産性向上と持続可能な社会の構築に不可欠です。政府は令和7年(2025年)6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を閣議決定し、AIやクラウド基盤の整備、データ利活用の推進等を柱に据え、官民連携による構造改革を進めています。特に、行政手続のデジタル完結や地方創生2.0の推進、サイバーセキュリティ対策、デジタル人材の育成等が重要課題とされており、国民一人ひとりが恩恵を享受できる包摂的な社会の実現がめざされています。今後は、制度・インフラ・教育の三位一体での改革を通じて、誰もが安心してデジタル技術を活用できる環境整備が求められます。

また、アンケート結果においても、「行政サービスの利用の便利さ」「町内のデジタル化の推進」の評価が“よい”の割合が1割程度となっており、デジタル化によるまちづくりが重要となっています。

今後はICTを活用した行政運営の効率化と行政サービスの向上を図るとともに、町民の主体的な参加を促しながら、持続可能で安定したまちの運営を実現するための仕組みづくりが求められます。

第4節 将来人口に関する考え方

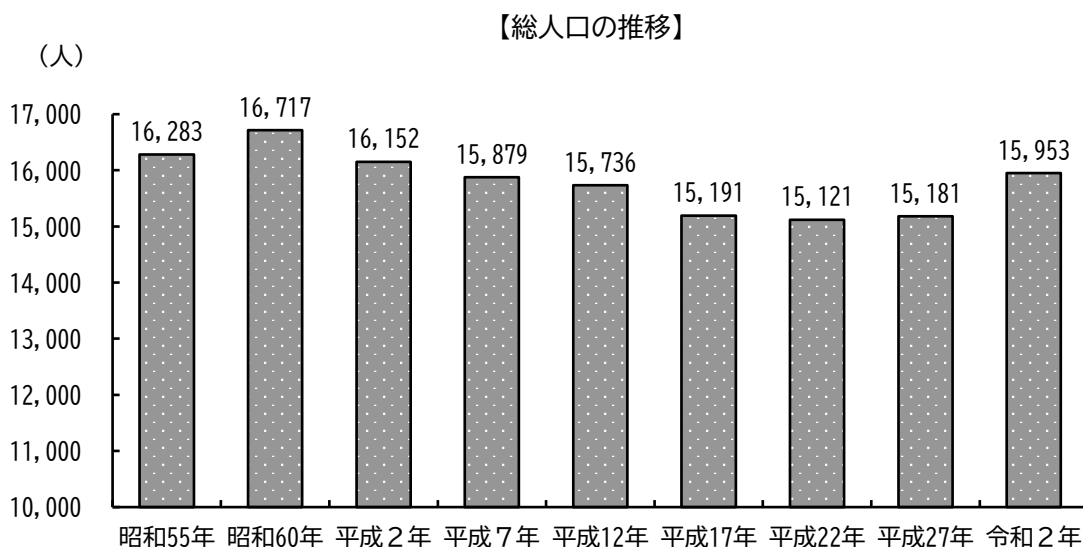
1 将来人口の考え方

わが国は平成20年(2008年)を境に人口減少局面に入り、今後もその傾向が続くと予測されています。特に、少子高齢化の進行により地方の人口減少が深刻化し、東京圏への人口集中が一層顕著になっています。高齢者人口の増加に伴い社会保障費が増大する一方で、現役世代の減少がその財源負担を一層重くすると予想されており、地域ごとの人口動態に応じた都市整備や公共サービスの再編成が求められています。

これらを踏まえ、希望的な予測に依存せず、人口変動を正確に把握し、現実的かつ実効性のある将来推計を行うことが不可欠です。

2 本町の総人口の推移

本町の総人口(国勢調査人口)は、昭和60年(1985年)の16,717人をピークに全国的な人口減少と少子高齢化の影響を受けて減少傾向にありました。しかし、近年では宅地開発が進んだことにより、総人口に占める年少人口(0歳以上14歳以下)の割合が増加し、令和2年(2020年)10月1日時点で人口は15,953人に達し、増加に転じました。



資料：国勢調査

3 人口から見たまちづくりの考え方

全国的に人口減少が進み、東京圏への一極集中が予想される中で、本町の魅力や活力を高め、人口減少の影響を緩和するため、人口に関しては次の3点に留意しながらまちづくりを進めます。

1. 今後の人口構成に応じた行政サービスの充実を図ります。
2. 本町に多様な形で継続的に関わる人や、まちづくりに取り組む人の活動を活性化し、関係人口の増加を図ります。
3. 今後の大規模団地や宅地開発の動向を注視し、人口の見通しの時点修正を行います。

4 将来人口の推計

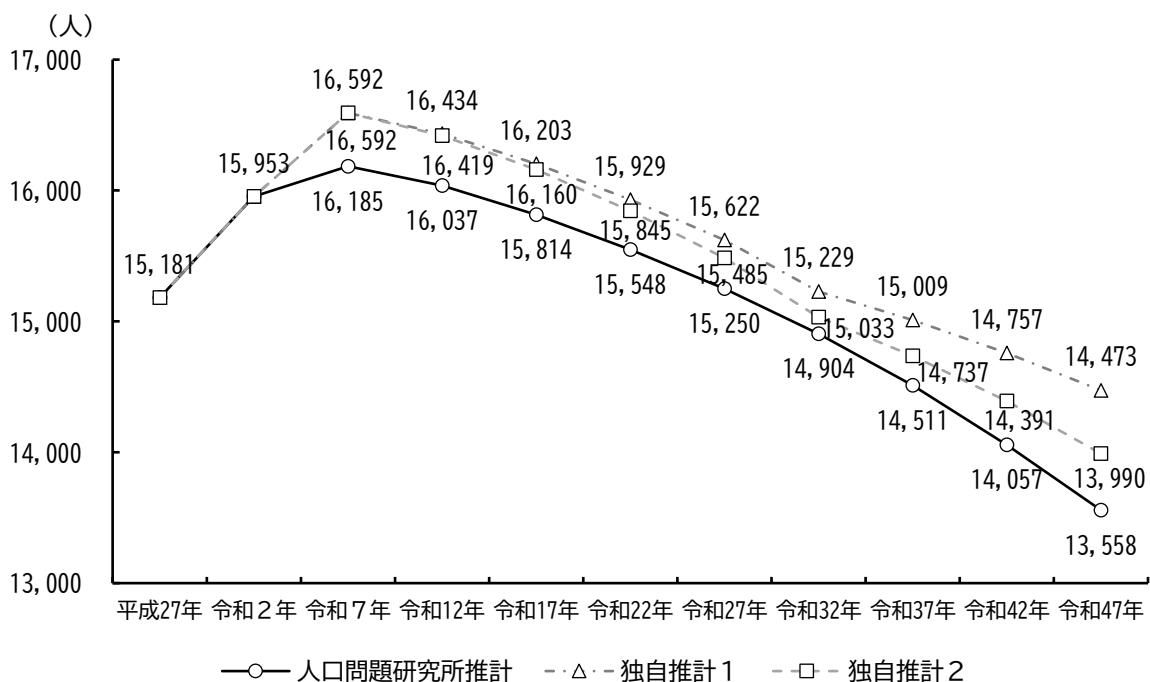
地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引きによる推計（令和6年（2024年）6月版）に基づき、推計ワークシートを活用し、下記の独自推計1、2のパターンで人口推計を行いました。

本町の将来人口は大きな増加は見込まれませんが、まちの活力を維持するためのさまざまな施策に取り組み、持続可能なまちづくりを実現していきます。

独自推計1：直近（令和4年（2022年））の合計特殊出生率を基に、過去5年間の合計特殊出生率の伸び率の平均を加味し、将来の合計特殊出生率を算出して推計。

独自推計2：直近（令和4年（2022年））の合計特殊出生率を基に、大きな伸びがないと想定し、合計特殊出生率を横ばいとして推計。

【人口問題研究所推計値（令和5年（2023年）推計）と
人口動向分析・将来人口推計の手引きによる推計の比較】



単位：人

	実績		推計									
	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年	令和32年	令和37年	令和42年	令和47年	
人口問題研究所推計	15,181	15,953	16,185	16,037	15,814	15,548	15,250	14,904	14,511	14,057	13,558	
独自推計1	15,181	15,953	16,592	16,434	16,203	15,929	15,622	15,229	15,009	14,757	14,473	
独自推計2	15,181	15,953	16,592	16,419	16,160	15,845	15,485	15,033	14,737	14,391	13,990	
合計特殊出生率	人口問題研究所推計	1.38	1.60	2.01	2.07	2.12	2.13	2.14	2.15	—	—	—
	独自推計1	1.57	1.90	1.90	1.94	1.97	2.00	2.04	2.07	2.11	2.15	2.18
	独自推計2	1.57	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90	1.90

※ 本町の独自推計は、地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き（令和6年（2024年）6月版）に基づき算定。令和7年（2025年）は、住民基本台帳人口より。

資料：人口問題研究所推計：『日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）』

基本構想 大山崎町まちづくりビジョン 2035

第1節 策定の趣旨・期間

1 策定の趣旨

基本構想（大山崎町まちづくりビジョン 2035）は、社会経済情勢や政治情勢等の変化があったとしても、町民、関係者、企業、行政が協力して大山崎町の将来を築くための共通のよりどころとなる、一定期間変わることのない基本的なまちづくりの方向性を示すものとして定めます。

2 基本構想の期間

基本構想（大山崎町まちづくりビジョン 2035）の期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間とします。本ビジョンは、20年、30年先の長期を展望した本町の将来のありたいまちの姿を示すものですが、経年による本町を取り巻く諸条件の変化を考慮するため、一定期間をもって、必要に応じて見直しができるように期間を10年間としています。

第2節 まちの将来像

1 まちの将来像を考えるに当たって

(1) まちの将来像（ビジョン）とは

まちの将来像（ビジョン）とは、全町民がこの大山崎町に安心・安全で住み続けることができるための未来のあるべき姿を表現したものです。

このまちの将来像（ビジョン）は、本町の最上位の計画である本計画の「最上位の目的」となるまちの姿（状態）を規定するものです。

本町における課題や問題を解決し、今後の10年を見据え、どのようなまちにしていきたいか、最終の究極の目的として位置付けられるものです。

(2) 将来像（ビジョン）を共有することがなぜ大切か

まちの将来像（ビジョン）（まちづくりの究極の目的）を達成していくためには、行政だけでなく、全町民、関係者が共有し、それぞれの役割を担っていくことが重要となります。

町民、関係者、行政等がそれぞれの役割を理解、認識し、疑問や迷いが生じたときには、全員が原点に立ち戻り、話し合い、決定していくことが重要となります。そのため、まちの将来像（ビジョン）を共有していくことが大切です。

(3) 大山崎町の将来像を定めるに当たって

大山崎町第4次総合計画では、「えがお（笑顔）」をキーワードにまちの将来像を定め、すべての人を「笑顔」にするまちの実現に取り組んできました。

「幸福度」や「満足度」が高く、本町にかかわるすべての人を「笑顔」にするまちという考え方は普遍的なものであると考えます。

第5次総合計画の将来像においては、この普遍的な考え方をベースとして、価値観の多様性への対応や持続可能性を意識した視点として「未来」を、まち全体で力を合わせ、支え合いながらまちづくりを進めていく視点として「みんな」を新たなキーワードとして、次のとおり定めることとしました。

2 まちの将来像

自然と歴史に誇りを持ち

みんなで未来へ笑顔をつなぐまち

私たちのまち大山崎町は、天王山のふもとに、桂川・宇治川・木津川の三川が合流する地に位置し、「天下分け目の天王山」という代表的な言葉に表される歴史深いまちであり、これらの風景に象徴される豊かな自然と、歴史文化に育まれたまちです。

このかけがえのない「大山崎町」に誇りを持ち、これらを守り育て、未来へ受け継ぐため、限りある資源を有効に活用し、持続可能なまちづくりを進めます。

そのために、子育て支援、教育、福祉、防災、環境、産業等、さまざまな分野の課題にみんなで向き合い、将来にわたって誰もが安心して暮らせるまちを築きます。

また、町民一人ひとりが主役となり、多様な価値観を尊重し合いながら、学び合い、支え合うとともに、行政と町民が力を合わせ、子どもから高齢者まで、すべての人が成長し合える環境を整え、地域のつながりを深めることで、思いやりと助け合いの心を育み、みんなが笑顔で暮らせるまちをめざします。

私たちはこの将来像の実現に向けて、協働によりみんなで未来に向かって笑顔あふれるまちづくりを実現させていきます。

表-1 ページに掲載している「町民憲章」は、昭和52年（1977年）10月14日に制定されたものです。この町民憲章では、美しい自然と豊かな歴史に恵まれた大山崎町の町民であることに「自覚」と「誇り」を持ち、ひとりひとりの力を合わせ、住みよい町づくりを進めていくための基本理念が5つ掲げられています。

このまちの将来像は、町民憲章の基本理念に通じるものであり、基本計画では、この理念を踏まえ、まちづくり分野ごとに、町民、関係団体、企業等、多様な主体（みんな）ができることを示しています。

第3節 まちづくりの基本目標

1 将来の実現に向けた5つの基本目標

まちの将来像「自然と歴史に誇りを持ち みんなで未来へ笑顔をつなぐまち」を実現していくために、5つの基本目標と重要目標達成指標（KGI）を掲げ、体系的にまちづくりを進めることで、まちの将来像を実現していきます。

基本目標1	ともに学び、ともに育つまち
基本目標2	支え合い、助け合うまち
基本目標3	安心・安全に暮らせるまち
基本目標4	自然と歴史、賑わいのあるまち
基本目標5	みんなで築く、持続可能なまち

基本目標1：ともに学び、ともに育つまち

すべての町民が学び、体験し、成長できる機会をみんなで築き、地域の交流を通じて多様な価値観を理解し合い、尊重し合えるまちをめざします。

また、つながりと支え合いを大切にし、誰もが安心して子育てができ、子どもたちが生きる力を育むことのできるまちをめざします。

【重要目標達成指標（KGI）】

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
「子育ての環境」の満足度	30.1%	40.0%	50.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
学校生活の満足度（児童生徒）（直近3か年平均）	79.8%	84.0%	88.0%	町立小中学校の全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生対象）で「学校に行くのが楽しい」という質問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合
「生涯学習活動」の満足度	15.9%	20.0%	25.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「男女共同参画の取り組み」の満足度	7.0%	10.0%	15.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「文化・スポーツ活動の環境」の満足度	12.5%	15.0%	20.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合

基本目標2：支え合い、助け合うまち

子どもから高齢者まで、誰もが健康に、いきいきと暮らせるよう、普段から地域で互いに支え合い、助け合うまちをめざします。

そうしたつながりを生かして、災害時にも地域で声をかけ合い、助け合えるまちをめざします。

【重要目標達成指標（KGI）】

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
認知症の認知度・理解度	40.1%	45.0%	50.0%	ニーズ調査で認知症を「よく知っている」と答えた人の割合
障がいに対する理解度 (18歳未満)	5.6% (R5年度)	10.0%	15.0%	障がい者(児)基本計画策定時「障がいを理由とした差別や偏見がない」と回答した人の割合(障がいのある18歳未満の人)
障がいに対する理解度 (18歳以上)	21.4% (R5年度)	25.0%	30.0%	障がい者(児)基本計画策定時「障がいを理由とした差別や偏見がない」と回答した人の割合(障がいのある18歳以上の人)
地域福祉の関心	9.0% (R4年度)	15.0%	20.0%	アンケート(地域福祉計画・自殺対策計画時)
「健康づくり」の満足度	19.6%	25.0%	30.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「保健・医療」の満足度	20.4%	25.0%	30.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合

基本目標3：安心・安全に暮らせるまち

緑豊かな自然の中で、誰もが安心・安全に暮らせるよう、都市基盤の維持・整備を進め、快適で災害等のリスクに強いまちをめざします。

また、地域で取り組む省資源、脱炭素の取り組みを通じ、環境にやさしいまちをめざします。

【重要目標達成指標（KGI）】

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
「生活用道路の安全・快適さ」の満足度	20.3%	30.0%	40.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「消防・救急・防災」の満足度	29.3%	40.0%	50.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「公園・緑地等の環境」の満足度	39.4%	45.0%	50.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「環境に配慮した生活」の満足度	31.1%	35.0%	40.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合

基本目標4：自然と歴史、賑わいのあるまち

豊かな自然環境と歴史文化をみんなで守り育て、町の魅力を内外に発信することで、町民一人ひとりが誇りや愛着を持てるまちをめざします。

また、交通利便性や豊かな自然を活かし、産業・観光を活性化させることで、地域に賑わいと活力を生み出し、住みたくなる魅力あるまちをめざします。

【重要目標達成指標（KGI）】

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
まちの歴史や伝統への愛着	18.4%	20.0%	22.0%	住民意識調査で将来像として「まちの歴史や伝統に誇りを感じる」と答えた人の割合
大山崎町への愛着（一般）	78.6%	80.0%	85.0%	住民意識調査で「大いに愛着がある」と「多少愛着がある」と答えた人の割合
大山崎町への愛着 (小6・中学生)	78.5%	80.0%	85.0%	住民意識調査で「大いに愛着がある」と「多少愛着がある」と答えた人の割合
「自然環境の保全・豊かさ」の満足度	70.6%	72.0%	74.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
住民の定住意向	60.5%	62.5%	65.0%	住民意識調査で「町の現在と同じ場所かその近くに住みたい」の回答率

基本目標5：みんなで築く、持続可能なまち

町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、町民、関係団体、企業、行政等が一体となって協働によるまちづくりを進め、少子高齢化の中にあっても、限られた資源を有効に活用する「持続可能なまち」をめざします。

【重要目標達成指標（KGI）】

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
「町内の交流活動」の満足度	10.1%	15.0%	20.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
「まちづくりへの町民の参加・協働」の満足度	8.4%	10.0%	15.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
地域活動への参加意欲度 (小中学生)	74.9%	80.0%	85.0%	小中学生調査で地域行事やボランティア等の地域活動に「参加したいと思わない」と答えた人を全体から引いた人数の割合
「行政サービスの利用の利便さ」の満足度	11.6%	15.0%	20.0%	住民意識調査で「よい」と「ややよい」と答えた人の割合
町職員の満足度 (町職員の働きがい)	30.7%	50.0%	60.0%	職員調査で「いきいき働ける役場(職場)であると感じている」と「どちらかといえば、いきいき働ける役場(職場)であると感じている」と答えた人の割合

基本計画 大山崎町まちづくりビジョン 2035・前期基本計画

第1節 策定の趣旨・期間

1 策定の趣旨

基本計画:大山崎町まちづくりビジョン 2035・前期基本計画は、基本構想:大山崎町まちづくりビジョン 2035 で示す「まちの将来像」や「まちづくりの基本目標」の実現に向け、22 のまちづくり分野ごとに今後5年間の取り組む方向を示すものとして定めます。

2 基本計画の期間

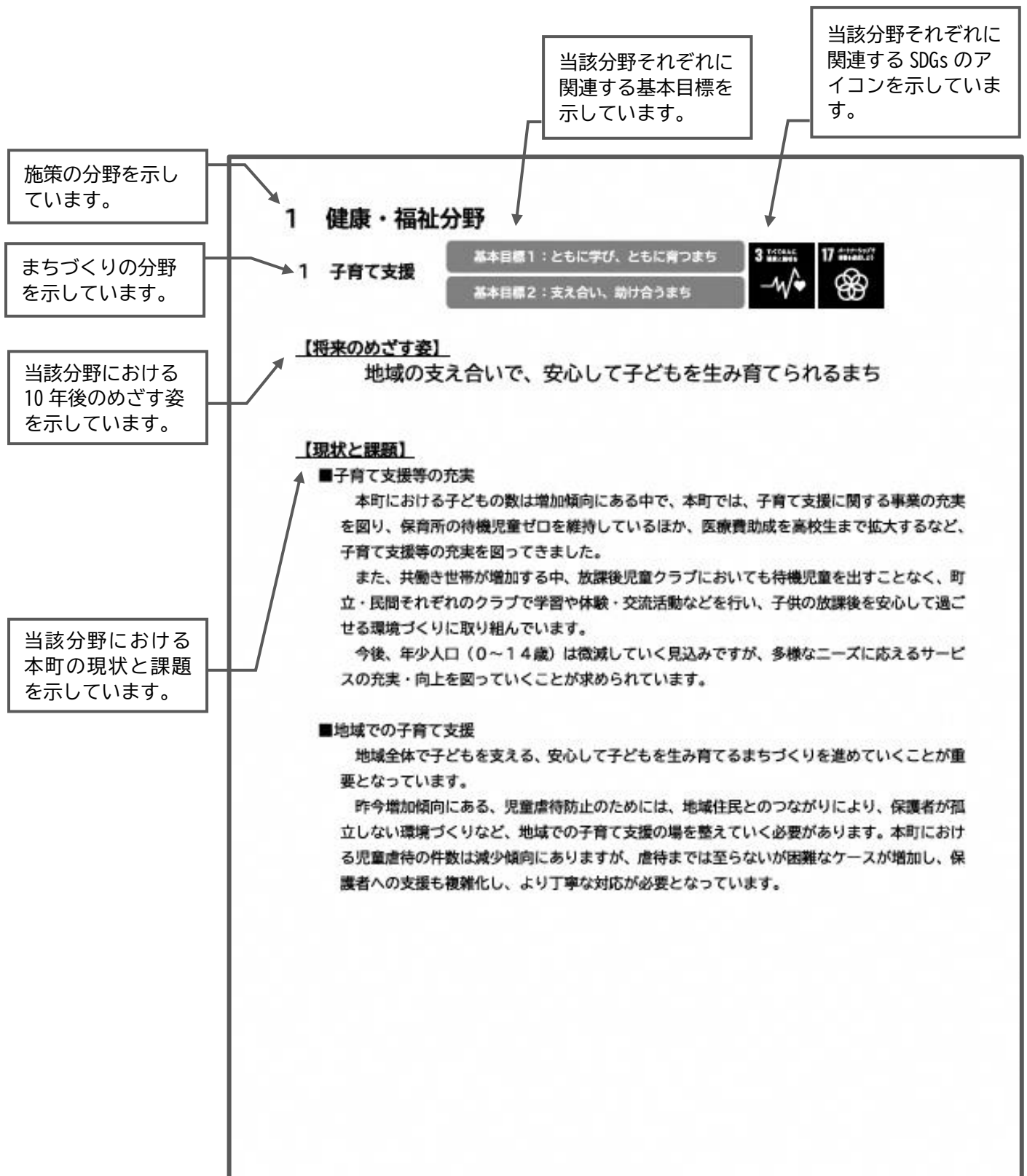
基本計画:大山崎町まちづくりビジョン 2035・前期基本計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第2節 施策の体系

前期基本計画では、5つの施策分野に基づく22のまちづくり分野を設定し、めざす姿の実現に向けた施策を展開していきます。

施策分野		22のまちづくり分野	
1	健康・福祉分野	1	子育て支援
		2	高齢者福祉・介護
		3	障がい福祉
		4	地域福祉
		5	健康づくり・保健・医療
2	教育・生涯学習分野	6	学校教育等
		7	社会教育
		8	人権・男女共同参画
		9	生涯スポーツ
		10	文化の向上、歴史遺産の保護・活用
3	都市基盤・防災・産業分野	11	市街地整備
		12	道路・公共交通
		13	上下水道
		14	防火・防災
		15	防犯・交通安全
		16	農商工業振興
		17	観光
4	自然・環境分野	18	自然環境の保全・活用
		19	市街地の緑環境
		20	環境の保全・配慮
5	まちづくりの進め方分野	21	多様な主体によるまちづくり
		22	行政運営

第3節 基本計画の構成と見方



【施策の方向性】

- ① 多様なニーズに対応した子育て支援の環境を整えていきます。
こども家庭センターの機能や、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業など、多様化するニーズに対応した子育て支援の環境を整えていきます。

- ② 妊娠・出産・子育てに対する不安や経済的負担の軽減を図ります。
プレコンセプションケア[※]を実践することで、将来こどもを持つ・持たないにかかわらず、若い世代が健康的な生活に関心を持ち、自ら将来の健康を守る行動がとれることをめざします。
「大山崎子育てコンシェルジュ」をはじめとした母子保健事業を切れ目なく実施することで、妊娠・出産・子育ての期間を安心して過ごせるように支援します。また、子育て世帯への経済的負担など様々な不安の軽減に向けた取り組みを強化していきます。

※プレコンセプションケア：性別を問わず適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取り組み。

- ③ 地域全体で子育て世帯を支える環境を整備していきます。
地域交流、世代間交流の促進により、地域全体で、児童虐待の未然防止や困難家庭に対する支援ができるよう、子育て支援のネットワーク化を進めていきます。

将来のめざす姿の実現に向けた施策の方向性を示しています。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 2024年度 (令和6年度)	目標値 2030年度 (令和12年度)	目標値 2035年度 (令和17年度)	補足
乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	100%	100%	100%	
保育所の待機児童	0人	0人	0人	
放課後児童クラブの待機児童	0人	0人	0人	
地域子育て支援拠点事業利用者数	4,902組	5,000組	5,000組	
ファミリー・サポート・センター活動件数	89件	95件	95件	

施策の方向性の達成を測るための指標を示しています。

【みんなでできること】

子どもたち、そして子育てをみんなで見守りましょう

「町民憲章」の考え方を踏まえ、当該まちづくり分野において、町民、関係団体、企業等、**さまざまな主体（みんな）**ができることを示します。

【関連する個別計画】

・大山崎町子ども・子育て支援事業計画

当該分野に関連する個別計画を示しています。

1 健康・福祉分野

1 子育て支援

基本目標 1：ともに学び、ともに育つまち

基本目標 2：支え合い、助け合うまち

3 すべての人に
健康と福祉を



17 パートナシップで
目標を達成しよう



【将来のめざす姿】

地域の支え合いで、安心して子どもを生き育てられるまち

【現状と課題】

■子育て支援等の充実

本町における子どもの数は増加傾向にある中で、本町では、子育て支援に関する事業の充実を図り、保育所の待機児童ゼロを維持しているほか、医療費助成を高校生まで拡大するなど、子育て支援等の充実を図ってきました。

また、共働き世帯が増加する中、放課後児童クラブにおいても待機児童を出すことなく、町立・民間それぞれのクラブで学習や体験・交流活動等を行い、子どもの放課後を安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいます。

今後、年少人口（0～14歳）は微減していく見込みですが、多様なニーズに応えるサービスの充実・向上を図っていくことが求められています。

一方、子どもの貧困やヤングケアラーに対する支援体制の構築も重要です。

■地域での子育て支援

地域全体で子どもを支える、安心して子どもを生き育てるまちづくりを進めていくことが重要となっています。

昨今増加傾向にある、児童虐待防止のためには、地域住民とのつながりにより、保護者が孤立しない環境づくり等、地域での子育て支援の場を整えていく必要があります。本町における児童虐待の件数は減少傾向にありますが、虐待までは至らないが困難なケースが増加し、保護者への支援も複雑化し、より丁寧な対応が必要となっています。

【施策の方向性】

- ① 多様なニーズに対応した子育て支援の環境を整えていきます。

こども家庭センターの機能や、放課後児童クラブやファミリー・サポート・センター事業等、組織面も含め、多様化するニーズに対応した子育て支援の環境を整えていきます。

- ② 妊娠・出産・子育てに対する不安や経済的負担の軽減を図ります。

プレコンセプションケア※を実践することで、将来子どもを持つ・持たないにかかわらず、若い世代が健康的な生活に関心をもち、自ら将来の健康を守る行動がとれることをめざします。

「大山崎子育てコンシェルジュ」をはじめとした母子保健事業を切れ目なく実施することで、妊娠・出産・子育ての期間を安心して過ごせるように支援します。また、子育て世帯への経済的負担等、さまざまな不安の軽減に向けた取り組みを強化していきます。

※プレコンセプションケア：性別を問わず適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行う取り組み。

- ③ 地域全体で子育て世帯を支える環境を整備していきます。

地域交流、世代間交流の促進により、地域全体で、児童虐待の未然防止や困難家庭に対する支援ができるよう、子育て支援のネットワーク化を進めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

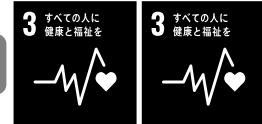
指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
乳児家庭全戸訪問事業の訪問率	100%	100%	100%	
保育所の待機児童（年間）	0人	0人	0人	
放課後児童クラブの待機児童（年間）	0人	0人	0人	
地域子育て支援拠点事業利用者数（年間）	4,905組	5,000組	5,000組	
ファミリー・サポート・センター活動件数（年間）	89件	95件	95件	

【みんなのできること】

子どもたち、そして子育てをみんなで見守りましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町子ども・子育て支援事業計画



【将来のめざす姿】

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らし、活躍するまち

【現状と課題】

■高齢者人口の推移

本町の高齢者数は、ここ数年は横ばい傾向となっていますが、今後は、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年頃には、再び増加に転じると見込まれています。また、75歳以上の後期高齢者の割合が増えていくと予測されています。高齢者の増加により、要支援・要介護認定者や認知症高齢者の増加も見込まれるため、課題に応じた対策が求められます。

■認知症高齢者への支援

本町では、もの忘れ検診の実施や認知症カフェの運営等、認知症高齢者の見守り体制を整えてきました。

今後は、高齢者数の増加に伴い、認知症高齢者も増加していくことが見込まれる中で、認知症の正しい知識の普及や予防啓発、地域共生社会の推進を図り、住民参加による助け愛隊サポーターや認知症サポーター等による、地域での予防や見守りの取り組みも重要となります。

■地域包括ケアシステムの深化・推進

できる限り住み慣れた地域での生活を継続するため、地域での自主的な健康づくり・介護予防活動を促進することが重要です。また、介護が必要になっても地域で暮らし続けられるための適切な支援の提供も必要となります。

今後も、地域包括支援センターを中心とした身近な相談体制の充実及び乙訓圏域の在宅医療・介護連携支援センターの機能強化を図り、地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが重要です。

【施策の方向性】

- ① 高齢者一人ひとりが元気でいきいきと暮らせる環境を整備していきます。

すべての高齢者がいきいきと住み慣れた地域で生活できるよう、「高齢者の保健事業と介護予防」を一体的に進め、高齢者が主体的にフレイル（虚弱）予防に取り組み、地域の自主的な活動に参加しやすい環境を整えることで、誰もが活躍できる地域づくりを促進していきます。

また、介護を必要とする人がスムーズにサービスにつながるよう地域包括支援センターを中心とした相談しやすい体制等を強化するとともに、要介護状態になっても住み慣れた地域でさまざまなサービスを利用しながら、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療と介護の連携を推進していきます。

- ② 地域における見守り体制を整備していきます。

助け愛隊サポーターや認知症サポーターの養成等を促進するとともに、認知症高齢者等、支援が必要な高齢者をみんなで見守り、地域で支え合う体制を推進していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
週1回以上の会合・グループ参加率	47.3%	50.0%	55.0%	「ニーズ調査」 (高齢者福祉計画策定時)
”助け愛隊”サポーター養成講座修了者数(累計)	205人	247人	282人	高齢者福祉計画
認知症サポーター養成講座受講者数(年間)	39人	100人	100人	高齢者福祉計画
長寿苑の利用者数 ^{※1} (年間)	13,282人	15,000人 ^{※2}	20,000人 ^{※2}	

※1 令和6年度の利用者は60歳以上（令和7年度からの利用者は65歳以上に改正）

※2 複合施設（高齢者いきがい創出機能）の管理運営の詳細は未定のため、老人福祉センター長寿苑の管理運営を参考に設定

【みんなでできること】

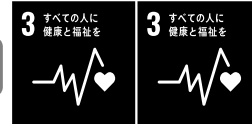
自分でできることは自分でしましょう
みんなで支え合うまちをめざしましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3 障がい福祉

基本目標2：支え合い、助け合うまち



【将来のめざす姿】

障がいへの理解を深め、地域で自立した暮らしができるまち

【現状と課題】

■障がいへの理解の促進

令和3年に障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されるなど、障がいのある人への理解の促進が求められています。本町においても、障害者週間の期間等を通じて、障がいや障がいのある人に対する理解を深めるため、周知・啓発に取り組んできましたが、いまだに差別や偏見を感じている障がいのある人がいることがうかがえ、今後も、障がいへの理解を深めていくことが必要です。

■各種障がい福祉サービス等の充実

本町の障害者手帳保持者は、年々増加傾向にあり、それに伴い各種障がい福祉サービスの利用も増加しています。本町では、土日祝等のサービスの確保が課題となっております。この課題は、圏域において共通であるため、圏域内の情報共有しながらサービスの提供体制の確保を進めていくことが必要です。

■障がいのある人の地域活動への参加促進

本町では、スポーツ大会の開催や手話通訳者の派遣等、障がいのある人の社会参加支援に取り組んでいます。今後も、障がいのある人が地域で自立した生活ができるよう、余暇活動等を通じて社会参加ができる環境を整備していくことが必要です。

【施策の方向性】

- ① 障がいや障がいのある人に対する理解を促進していきます。

障がいや障がいのある人に対する理解を深めるため、**さまざま**な機会や媒体を活用した啓発活動を行い、差別や偏見のない社会を構築していきます。

- ② 各種障がい福祉サービスを充実させていきます。

障がいのある人のサービスのニーズを把握するとともに、サービスが必要な**人**が、サービスを受けることができるよう、広域的に障がい福祉サービスの提供体制を整備していきます。

- ③ 障がいのある人の社会参加を促進します。

障がいのある人が身近な人とのつながりをもつことができ、そして地域で自立して生活ができるよう、地域活動に参加できる体制を整備していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
福祉サービス満足度 (利用している人のみ)	21.8% (令和5年度)	25%	30%	アンケート(障がい者(児)基本計画策定時)
地域生活移行者数(年間)	0人	1人	1人	障がい福祉計画・障がい児福祉計画

【みんなのできること】

障がいのある人もない人も、ともに暮らす仲間として、
相互理解に努めましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町障がい者(児)計画

4 地域福祉

基本目標 1 : ともに学び、ともに育つまち

基本目標 2 : 支え合い、助け合うまち

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



17 パートナーシップで目標を達成しよう



【将来のめざす姿】

地域活動に参加し、みんなとつながりのあるまち

【現状と課題】

■住民による地域福祉の構築

高齢者や障がいのある人等、地域の手助けや見守り等を必要とする人も多くいます。これらの困り事を「我が事」として受け止め、あらゆる主体が役割や機能を分担しながら連携・協力する「みんなで担う」ことが重要となります。また、福祉教育の推進による共助・互助意識の醸成や、地域活動に参加しやすい環境づくりを推進していくことが必要です。

■地域コミュニティの希薄化

地域コミュニティの希薄化が進んでいる一方で、今よりも近所づきあい・地域のつながりを希望する人が多くなっています。多様なライフスタイルの住民が、柔軟に地域活動に参画できる環境づくりが必要です。

■こころの健康づくり

価値観の多様化や少子高齢化、核家族化等により、地域における人間関係が希薄化・複雑化する中で、子育ての不安や介護の悩み、孤立、虐待等の問題も深刻化しています。不安や悩みを抱えていても相談につながらない人や、相談先が分からず一人悩んでいる人も一定数存在すると考えられます。このような悩みや不安等がある人が、自分自身のこころの不調に早期に気づき、孤立することなく地域や支援につながるができるよう、本町では相談先の一つとして「こころとからだの健康相談・栄養相談」を保健センターで実施するほか、全庁的な個別の相談窓口を広報したり、また、身近な人の気づきにより適切に相談につながるよう支援する「ゲートキーパー養成講座」を京都府とともに企画するなど、「自殺者数0（ゼロ）」を目標に、つながる取り組みを行っています。

誰もが孤立することなく地域や支援につながるができるよう、居場所づくりや生きがいづくり等に継続して取り組む必要があります。また、周りの人が悩みや不安を抱えている人の存在に気づき、寄り添い、見守るといった役割も求められています。

【施策の方向性】

- ① 地域のさまざまな主体が地域・福祉を「我が事」とした意識づくりを促進していきます。
地域のあらゆる主体が「地域」や「福祉」を「我が事」として捉える福祉意識の醸成や地域の現状についての理解促進等に取り組んでいきます。
- ② 地域福祉の担い手の確保・育成を促進していきます。
福祉や地域活動の担い手が減少傾向にある中、「みんなで担う」地域福祉を推進するために、既存の担い手・リーダーの負担軽減と新たな担い手・リーダーの確保・育成に取り組んでいきます。
- ③ こころの健康づくりの取り組みを推進していきます。
こころの健康を保持するため、生きがい活動や就労、地域での活躍の場づくりにより社会参加を促すとともに、ストレス要因の軽減やストレスへの適切な対応等、こころの健康の保持・増進のために正しい知識を普及し、また相談窓口間の連携を強化することで包括的・重層的な支援体制を築き、悩みや不安を抱える人が孤立することなく確実に支援につながる事ができる仕組みを整えていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

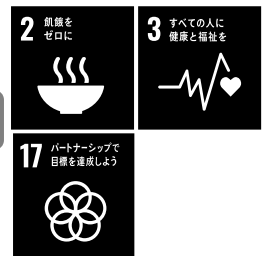
指標名	基準値	目標値	目標値	補足
	令和6年度	令和12年度	令和17年度	
地域活動・ボランティア活動の参加率	17.1% (令和4年度)	19.0%	21.0%	アンケート（地域福祉計画・自殺対策計画時）
社会福祉協議会ボランティア登録人数（年度末）	444人	450人	450人	地域福祉計画・自殺対策計画

【みんなでできること】

積極的に地域活動に参加しましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町地域福祉計画・自殺対策計画
- ・大山崎町高齢者福祉計画・介護保険事業計画



【将来のめざす姿】

すべての世代が、主体的に継続して健康づくりに取り組んでいるまち
必要なときに適切な医療が受けられ、世代に応じた心身の健康が守られるまち

【現状と課題】

■健康寿命の延伸に向けた健康の維持・増進

本町では、食事や運動、休養（睡眠）等、健康の維持・増進に向けた講座を開催、また健康状態を定期的にチェックし、さまざまな疾患を予防するために健康診断、各種がん検診、歯周疾患検診等、さまざまな取り組みを行っています。

人生100年時代においては、すべての世代が健康上の問題（病気やケガ）で日常生活が制限されることなく、心身ともにいきいきと自立して暮らせるよう、健康寿命の延伸を図っていくことが重要となります。

■各種健康診査・がん検診等の取り組み

本町では、保健師が中心となり、乳幼児から高齢者を対象とした保健予防事業や健康づくりに取り組んでいます。

特定健康診査、長寿健康診査の受診率は、全国平均・京都府平均に比べ高いものの、新型コロナウイルス感染症の影響により減少に転じたため、受診率向上の取り組みを強化していますが、受診率は横ばいとなっています。

今後も各種健康診査・がん検診等の受診率向上の取り組みを推進していくことが必要です。

■圏域の医療体制

現在、本町を含む乙訓管内では、地域の身近な医療機関である診療所・病院及び歯科医院は一定充足していますが、従事医師の高齢化等により、近い将来医療機関数が減少することが考えられます。

一方で、乙訓管内の基幹病院及び乙訓休日応急診療所が近隣に移転したことにより、本町の医療体制は向上している一面もあります。

【施策の方向性】

① 健康寿命の延伸に向けた健康づくりを推進していきます。

すべての世代が生涯にわたり、自分自身のこころとからだの状態を理解し、一人ひとりが主体的かつ継続的に健康づくりや食育に取り組むことができる環境や仕組みを構築していきます。

② 生涯を通じた疾病等の予防と早期発見の対策を推進していきます。

健康診査等を継続的に受診できる体制を整えます。また、受診結果や健康相談等から、保健師による保健指導や健康教育を行うことで、自分自身の体や健康に関心を持ち、正しい健康行動を選択できるよう働きかけるとともに、各種健(検)診等の受診率向上のため、世代に応じた対策を検討し、生活習慣病予防やフレイル予防、疾病の早期発見につなげていきます。

③ 町民のニーズに対応した地域医療体制の整備をめざします。

乙訓管内の基幹病院及び乙訓休日応急診療所の移転により、二次医療体制や休日の医療体制は向上している一面もありますが、地域医療の核となる「かかりつけ医」において安心して適切な医療が受けられる体制を整えるよう、地区医師会と連携していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
男性の平均自立期間*の延伸	82.0 参考： 平均寿命 82.6	82.5	83.0	KDB システムより
女性の平均自立期間*の延伸	86.1 参考： 平均寿命 88.5	86.3	86.5	KDB システムより
特定健康診査の受診率	45.2%	60.0%	60.0%	法定報告より
長寿(後期高齢者)健康診査の受診率	52.4%	60.0%	60.0%	
乳幼児健診受診率	98.4%	100%	100%	

※平均自立期間：要介護度1以下の期間の平均のこと。

【みんなのできること】

自分の健康に関心を持ち、継続的に健康づくりに取り組みましょう

【関連する個別計画】

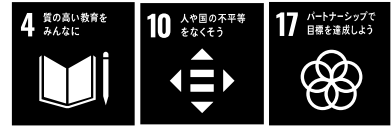
- ・ 大山崎町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・ 大山崎町子ども・子育て支援事業計画
- ・ 大山崎町障がい者（児）計画
- ・ 大山崎町国民健康保険 特定健康診査等実施計画
- ・ 大山崎町国民健康保険 保健事業実施計画（データヘルス計画）

2 教育・生涯学習分野

6 学校教育等

基本目標 1：ともに学び、ともに育つまち

基本目標 4：自然と歴史、賑わいのあるまち



【将来のめざす姿】

学校・家庭・地域による「生きる力」を育む教育が充実したまち

【現状と課題】

■「生きる力」を育む教育の推進

社会の変化に対応しながら、さまざまな課題に対応できる「生きる力」を確実に育むため、幼児期に自己肯定感を高め、就学後の主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善や、現代的課題、現代的目標への理解・関心を高めるための取り組みや、グローバル化や情報化が進展する中で英語教育や ICT 活用能力を高める教育等に取り組んでいますが、さらなる質の向上・改善が求められます。

また、誰一人取り残すことのない学びの保障が求められる中で、増加傾向にある不登校への対策が課題となっており、個々の児童・生徒にあわせた教育相談体制の充実等が求められます。

■安心・安全な教育環境の整備

充実した教育活動を展開するため、学校施設の長寿命化や給食施設の整備、ICT 環境の整備に取り組んでいますが、今後も、児童・生徒を取り巻く環境を捉え、さまざまな環境の整備を継続・発展させていくことが求められます。

また、長期的な視点では、児童・生徒数の推移を踏まえ町立学校のあり方について検討を行っていくことが求められます。

■多様な主体との連携による学校づくり

地域の見守り隊や PTA による通学路の見守り活動や、地域の団体の協力のもとで地域の歴史文化に触れる教育活動が行われています。また、中学校の部活動の地域移行が求められるなど、より一層、地域や各種団体等多様な主体との連携のもとでの学校づくりを進めていくことが求められます。

【施策の方向性】

- ① 質の高い学力の育成に取り組みます。
教員の資質・能力向上、少人数教育、ICTの活用により、児童生徒一人ひとりに応じた個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ることで、質の高い学力の育成に取り組みます。
- ② 誰一人取り残すことのない教育を推進します。
教員の資質・能力向上、特別支援教育、人権教育、保幼小中連携教育等、児童生徒一人ひとりを大切にされた教育を推進します。また、不登校対策やいじめ対策として、居場所づくりを含めた教育相談体制の充実に努めます。
- ③ 児童・生徒の安心・安全な環境を確保します。
学校施設の老朽化対策や各種設備の充実を着実に実施し、安心・安全な環境の確保に努めます。
- ④ 学校・家庭・地域が一体となった学校づくりを推進します。
通学路の見守り活動や、地域への愛着を高める歴史文化に触れる教育の充実等、学校・家庭・地域の多様な主体による学校運営や学校教育の充実を図っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
自分には、よいところがあると感じる児童生徒の割合（直近3か年平均）	77.9%	84.0%	87.0%	町立小中学校の全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生対象）
人の役に立つ人間になりたいと感じる児童生徒の割合（直近3か年平均）	96.2%	97.0%	98.0%	町立小中学校の全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生対象）
学校の先生が分かるまで教えてくれていると感じる児童生徒の割合（直近3か年平均）	84.9%	88.0%	90.0%	町立小中学校の全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生対象）
授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいると思う児童生徒の割合（直近3か年平均）	73.9%	79.0%	84.0%	町立小中学校の全国学力・学習状況調査（小学校6年生、中学校3年生対象）
中学校卒業段階で、CEFR A1レベル相当（英検3級等）以上の生徒の割合	52.6%	63.0%	70.0%	英語教育実施状況調査
不登校児童生徒数（直近3か年平均）（千人当たりの不登校児童生徒数）	39.9人	30.0人	25.0人	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
困りごとや不安があるときに、学校にいつでも相談できると感じる児童生徒の割合（直近3か年平均）	60.1%	65.0%	70.0%	町立小中学校の全国学力・学習状況調査結果（小学校6年生、中学校3年生対象）

【みんなでできること】

みんなで、子どもたちの健やかな成長をサポートしましょう

【関連する個別計画】

- ・ 大山崎町教育大綱（大山崎町教育振興基本計画）
- ・ 大山崎町学校施設長寿命化計画



【将来のめざす姿】

地域で楽しみ、学び続けることができるまち

【現状と課題】

■生涯学習環境の充実

中央公民館は、講座教室の主催や登録サークルによる「公サ連まつり」等を通じて、住民が“つどう・まなぶ・つなぐ”場として、ながく親しまれてきました。

また、中央公民館図書室は、開室時間の拡大や貸出冊数の増加等の取り組みで利用者の利便性を高めてきました。

しかし、この度建物の老朽化等の問題のため、周辺の公共施設（中央公民館・老人福祉センター・保健センター）と複合化して再整備されます。

町民の学びを活性化させていくためにも、学習拠点としての生涯学習機能や、地域の知の拠点としての図書機能を一層充実していくことが重要となります。

また、町全体の交流の拠点として、様々な活用方法を模索していく必要があります。

■地域社会の教育力の向上

社会教育関係団体や地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日を活用した社会教育との連携や、学校教育を社会と共有・連携することが求められています。

本町では、地域ぐるみで子どもを育てることへの機運を高め、学校、家庭、地域社会が一体となって子どもを見守り育てていく環境づくりを構築していくことが必要です。

■青少年の健全育成

子どもや若者に対し、行政、社会教育にかかわる各種団体、学校等が連携・協力し、地域全体で支えていく環境づくりが重要となっています。

また、放課後や週末にさまざまな体験等ができる機会として、放課後マイプレイスやときめきチャレンジ推進事業を実施しています。

【施策の方向性】

① 町民の誰もが学習できる環境の充実を進めます。

中央公民館の建て替え期間中の代替施設の確保と活動の維持を検討するとともに、新施設の建設に向けては、多くの町民が効果的に利用でき、学習できる環境を検討し、整備していきます。

また、ICT等を活用した利用しやすい環境も整備していきます。

② 青少年を地域全体で支えていくための環境を整備します。

地域と連携して、地域全体で支えていくための環境づくり、子育てに関わる親の育ちのサポート、子どもや若者の居場所づくりを促進していきます。

また、放課後や週末において、豊かな過ごし方ができる取り組みを実施します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
複合施設（社会教育機能）の利用者数（公民館）（年間）	30,796人※1	40,000人※2	50,000人※2	
町民1人当たりの年間図書貸出冊数（図書機能）	4.5冊※1	4.8冊※2	5.0冊※2	
放課後マイプレイスの参加者数（年間）	4,395人	4,500人	4,500人	
ときめきチャレンジ推進事業の参加者数（年間）	155人	160人	170人	

※1 令和6年度の基準値は中央公民館の利用者数

※2 複合施設（社会教育機能・図書機能）の管理運営の詳細は未定のため、中央公民館管理運営を参考に設定

【みんなのできること】

楽しんで生涯学習活動に取り組みましょう

【関連する個別計画】

・大山崎町教育大綱（大山崎町教育振興基本計画）

8 人権・男女共同参画

基本目標1：ともに学び、ともに育つまち



【将来のめざす姿】

すべての人の人権が尊重されているまち

【現状と課題】

■人権・男女共同参画への意識

人権や男女共同参画に関する法律等が施行されていますが、いまだに差別や偏見が見受けられています。

本町では、人権問題や男女共同参画社会の実現に向けて、**さまざまな**研修や啓発活動を実施していますが、参加者数の減少や、若い世代の参加者が少ないこと**等**が課題となっています。

今後も、個性と多様性を認め合える社会をめざし、人権や男女共同参画に対する意識の向上を図っていくためにも、研修や啓発活動の新たな周知方法等を検討していく必要があります。

■支援が必要な人への対応

本町では、京都府や近隣市町、人権擁護委員と連携して人権問題**等**に関する相談・通報ができるよう、相談体制を整備しています。

また、町民が気軽に相談できるように、町内に個別相談ができる体制を整備しています。

今後も、**さまざまな**困難を抱えた町民に対し、必要な支援が提供できるように、相談体制の充実等を図り、必要な支援を提供していくことが必要です。

【施策の方向性】

- ① 人権や男女共同参画に対する正しい理解と知識を深めていきます。

国の法律や施策等を町民や地域、企業等に周知していくとともに、各種研修会や啓発活動に多くの町民が参加できる機会を充実させていきます。

また、審議会等に育児や介護中の女性も参加しやすくなるよう、オンライン会議を推進していきます。

- ② さまざまな困難を抱える人への相談体制を整備していきます。

さまざまな困難を抱えた人が、その困難を抱え込むことなく、気軽に相談できる体制を整備するとともに、問題解決につながるネットワークの仕組みを構築していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値	目標値	補足
	令和6年度	令和12年度	令和17年度	
人権教育・男女共同参画の啓発に関する研修会等の参加者数（年間）	41人	100人	100人	
事前登録型本人通知制度登録者数（累計）	299人	350人	400人	
審議会等の女性委員率	20.9%	50%	50%	

【みんなのできること】

多様性を認め合い、正しい理解と知識を深めましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町人権教育・啓発推進計画
- ・大山崎町教育大綱（大山崎町教育振興基本計画）
- ・大山崎町地域福祉計画
- ・大山崎町障がい者（児）計画
- ・大山崎町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・大山崎町子ども・子育て支援事業計画
- ・大山崎町男女共同参画計画 みとめ愛プラン

9 生涯スポーツ

基本目標 1：ともに学び、ともに育つまち

基本目標 2：支え合い、助け合うまち



【将来のめざす姿】

スポーツを通して、いきいきと暮らしているまち

【現状と課題】

■町民のスポーツ活動

本町では、20 団体以上のスポーツ団体が登録しており、体育館の稼働率は高く、多くの町民が利用をしています。

また、“フェンシングのまち大山崎”として、数多くの大会等が開催されており、地域の^人と協力した大会運営やフェンシングを通じた交流促進により、地域の活性化につながっています。

生涯スポーツにおいては、健康維持やレクリエーション、社会参加を目的とし、「誰もが」「いつでも」「どこでも」「いつまでも」気軽に楽しめる機会の充実が求められており、町のスポーツ推進委員による、サタデーナイト（ニュースポーツなどの体験）を実施しています。

■スポーツ施設の整備

多くの町民が利用する体育館については、今後、利用者が使いやすい体育館施設整備に努めていくことが求められています。

また、本町で球技を行うことができる施設として、桂川河川敷公園と岩崎運動広場を整備しているところですが、国道を挟んだ立地であることや老朽化により利用に際して一部不都合が生じていることから、幅広い世代の町民が気軽に球技で利用できる施設の整備が求められています。他にも、高架下空間のスポーツ利用についても求められています。

本町におけるスポーツの普及や児童生徒の安全な遊び場確保のため、学校施設の開放を行っています。

【施策の方向性】

① 町民のニーズに合ったスポーツが楽しめる機会を充実していきます。

すべての世代が自分にあったスポーツが楽しめるよう、スポーツへの参加機会の充実を図るとともに、各種団体の情報の周知、啓発を行っていきます。

また、利用しやすい体育館や設備等の整備を検討していきます。

② 各種団体の活動を支援します。

スポーツ少年団への加入の促進を図っていくとともに、スポーツ協会の各種大会への補助の拡充や地域での自主的なラジオ体操等の活動支援等、各種団体の活動の活性化を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
大山崎町体育館の利用者数 (年間)	61,492人	63,000人	65,000人	
大山崎町体育館の登録団体数 (年度末)	22団体	24団体	26団体	

【みんなのできること】

自分に合ったスポーツに取り組みましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町教育大綱（大山崎町教育振興基本計画）

**【将来のめざす姿】**

歴史文化が次世代に引き継がれ、魅力と誇りの源となっているまち

【現状と課題】**■豊かな歴史文化の保存・活用**

本町には数多くの文化財があり、これらの保存・活用に向けた町の方針である「文化財保存活用地域計画」策定に取り組んでおり、文化財の把握調査・詳細調査等を実施していきます。

町内の豊かな歴史文化を適切に保存し、文化観光や教育活動等に活用する包括的な計画を策定し、着実に計画を進めていきます。

■歴史文化の魅力を着実に伝える情報発信

本町の歴史文化については、歴史資料館で展示を行うほか、ホームページやSNSで、広報誌等により、情報発信しています。多くの町民が地域の歴史文化の魅力に誇りや愛着を感じてもらえるよう、取り組みを進めます。

本町の歴史文化の魅力を町外へ広く発信するためにも、より多くの町民が地域の歴史文化を知り、触れる機会の充実を図っていきます。

【施策の方向性】

- ① 文化財を守り、継承するとともに、まちづくりに利用し、活かします。

文化財保存活用地域計画を策定し、同計画に基づいて、文化財の保存活用に関する措置を進めていきます。(文化財保管施設整備、文化財のためのクラウドファンディング等)

- ② 町民がまちの歴史文化に魅力や誇りを感じる情報を発信していきます。

多くの町民が地域の歴史文化に親しみ、愛着を感じることができるよう、歴史文化ガイドブックの作成等、さまざまな媒体を活用し、ボランティアガイドである大山崎ふるさとガイドの会と連携して、町内外に歴史文化の魅力を発信していきます。

また、歴史資料館での展示を中心として、文化財等に直接見て、触れる機会の充実に取り組んでいきます。

アサヒグループ大山崎山荘美術館とも連携して、文化・美術・芸術に触れる機会を守り、発展させていきます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
文化財の指定・登録の件数 (年度末)	55件	60件	65件	
文化財・文化資料の貸出等の点数 (年間)	27点	30点	33点	
講演会・現地説明会・発掘体験会 等の参加者数(年間)	150人	180人	200人	
大山崎町歴史資料館の利用者数 (年間)	4,736人	5,000人	5,500人	

【みんなでできること】

まちの歴史文化を知り、魅力を伝えて、次世代へ受け継いでいきましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町教育大綱(大山崎町教育振興基本計画)
- ・大山崎町文化財保存活用地域計画

3 都市基盤・防災・産業分野

11 市街地整備

基本目標3：安心・安全に暮らせるまち



【将来のめざす姿】

自然を身近に感じ、安心・安全な住環境が整備されたまち

【現状と課題】

■住みよいまちづくり

本町では、「大山崎町都市計画マスタープラン」において、都市拠点の形成方針や土地利用方針を定め、町域全体をゾーン設定しまちづくりを進めています。

将来に向け、天王山や桂川等、自然環境や歴史文化を生かしたまちづくりも必要です。

住宅地を中心とした市街地の整備について、道路側溝の改修に計画的に取り組み安全に利用できる道路の整備に向けて道路の有効幅員の拡大を図っています。

今後も、安心・安全な道路とするため、継続的な取り組みが必要です。

■良好な住環境整備

昭和 40 年代から計画的に整備された円明寺が丘団地等は完成して約 50 年が経過しており、建物の老朽化や住民の高齢化等が進んでいます。現在、円明寺が丘団地等の今後について、勉強会を開催するなど、住民の**人**と「協働」し、住環境の整備を進めていくことが求められています。

■利便性のさらなる向上

本町の拠点として JR 山崎駅、阪急大山崎駅、阪急西山天王山駅（長岡京市域）があり、さらに、大山崎 JCT・IC や、京都縦貫自動車道は全線開通から 10 周年を経過し、交通の利便性が向上しています。これにより、町外からの人口流入等、新たな住宅地需要や宿泊施設計画も検討されています。

■市街地整備の取り組み

JR 山崎駅及び阪急大山崎駅周辺は、本町の玄関口（エントランス）として重要な役割を担っており、住民の多様なニーズや利便性への対応、地域資源の活用等、計画段階から住民の視点を取り入れ、持続可能なまちづくりには「協働」の仕組みづくりが求められています。

【施策の方向性】

① 良好な住環境を次世代に継承していきます。

住宅地を中心とした市街地の整備や、旧耐震基準の木造家屋の耐震改修支援を進めていくとともに、関係機関等と連携しながら、自然環境や歴史文化を生かし、次世代に向け良好な住環境の保全に努めていきます。

② 住環境と密接する、道路、公園等の維持管理

町が管理する、道路、公園は生活環境に密接する施設であり、町民の人が安心・安全に利用する為に、町民の人の協力を仰ぎながら適切な維持管理に努めていきます。

③ 「協働」した市街地整備

駅前や円明寺が丘団地等、町民の人とともにまちづくりの意見交換を行い、町の利便性向上に努めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
耐震改修家屋件数（年間）	3家屋	5家屋	5家屋	
公園サポーター制度管理公園※1 （累計）	9公園	12公園	16公園	桂川河川敷公園を除く58公園対象
まちづくりに関するワークショップの開催数※2	9件 （令和2～6年度）	10件 （令和7～11年度）	11件 （令和12～17年度）	

※1 公園サポーター制度：環境美化等に対する住民意識の高揚を図り、もって住民との協働によるまちづくりを推進することを目的とする制度

※2 事業ごとに開催年度が異なるため、同一種別で複数回実施の場合、5年間で1回としてカウント

【みんなでできること】

みんなで住みよい住環境を考えていきましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町都市計画マスタープラン
- ・大山崎町公共施設等総合管理計画

**【将来のめざす姿】**

最適な公共交通と安心・安全な道路が整備されたまち

【現状と課題】**■町内の道路インフラ施設とバリアフリー化**

本町では、「通学路等の安全推進会議」等の対策事項として、路肩のカラー舗装や、側溝の蓋かけによる路肩の有効幅員拡大、歩道の段差解消等、生活環境の利便性向上を進めています。

また、供用開始から長い年月が経過した道路インフラ施設の安全性確保を進めています。

町内には、幅員が狭い道路が多くありますが、バリアフリー化については、「大山崎町バリアフリー基本構想」に基づき、引き続き推進していくことが重要です。

■公共交通の利便性の確保

令和6年度に町内を運行する民間の路線バスの一部路線が廃止されたことに伴い、高齢者や障がいのある人等、さまざまな理由から公共交通を必要とされている町民の移動手段の確保が必要となっています。また、タクシーも含めた地域の公共交通の将来的な継続運行を確保するために、利便性を向上させるとともに「地域全体で公共交通を守っていく」という意識の醸成も必要となります。

【施策の方向性】

① 安全で安心して生活できる道路整備を促進します。

町内の道路の「通学路等の安全推進会議」等の対策事項やバリアフリー化等、安心・安全な道路空間の整備を促進していきます。また、定期的に道路インフラ施設の点検を行い、適時適切な維持管理を実施し、安全で安心して利用できるよう管理を行っていきます。

② 持続可能な公共交通を維持していきます。

町内を運行する公共交通の利便性の向上を図るため、公共交通事業者とも連携しながら、持続可能な公共交通の取り組みを進めるとともに、地域全体で公共交通を守っていく意識の醸成を図っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
橋梁長寿命化対策実施橋数 (累計)	3橋	5橋	8橋	
町営バス利用者数(1日あたり)	85.4人	維持	維持	

※町営バスは令和6年10月1日から実証実験の運行を開始したため、令和6年度は10月1日から3月末までの実績

【みんなのできること】

地域全体で公共交通と道路を守っていきましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町都市計画マスタープラン
- ・大山崎町バリアフリー基本構想
- ・大山崎町公共施設等総合管理計画

13 上下水道

基本目標3：安心・安全に暮らせるまち



【将来のめざす姿】

安心・安全で持続可能な上下水道が提供されているまち

【現状と課題】

■安心・安全な上下水道事業

能登半島地震等の発生により、災害に強い上下水道施設の整備がより重要となっています。本町では、上下水道関係施設や管路の耐震化工事を進めるとともに、定期的な点検の実施及び老朽化による施設更新等により、事故防止等の予防保全に努めています。今後も安心・安全な上下水道事業を運営していくことが重要となります。

■持続可能な上下水道の運営

上下水道の管路施設は、昭和 50 年代に布設されたものが多く、築 50 年を経過する老朽管が増え、施設の更新や維持管理に係る負担の増加、また災害に強い上下水道施設の整備促進等、施設維持費の増加が見込まれており、経営状況が厳しい中、安定した上下水道の供給・提供を行っていくためには、安定した経営基盤の確立が重要となります。

【施策の方向性】

- ① 安全で安定した上下水道サービスを提供していきます。
上下水道施設・設備の耐震化や、**効率的・効果的なストックマネジメントによる定期点検等**を実施し、事故の未然防止を図り、安定した上下水道サービスを提供していきます。
また、**上水道の水質保全など継続的に監視を行い、安心・安全の向上**を図っていきます。
- ② 適正な受益者負担により、安定した上下水道事業を経営していきます。
経営戦略の見直しを行うなど、持続可能な上下水道事業運営を行っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値	目標値	補足
	令和6年度	令和12年度	令和17年度	
基幹管路の耐震化率（上水道管）	45.8%	50.0%	54%	
水道施設の耐震化率	37.5%	37.5%	57%	
幹線管渠の耐震化率（下水道管）	2.0%	17%	32%	
雨水排水機場の整備進捗率	66.4%	66.4%	100%	

【みんなのできること】

限りある水資源を大切にし、下水道に負担がかかるものを
流さないようにしましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町水道事業基本計画(大山崎町水道ビジョン)
- ・大山崎町水道施設整備計画
- ・大山崎町上下水道耐震化計画
- ・公共下水道雨水基本計画
- ・大山崎町下水道ストックマネジメント計画
- ・大山崎町公共施設等総合管理計画
- ・**水質検査計画**



【将来のめざす姿】

みんなでつなぐ、災害に強いまち

【現状と課題】

■自然災害等の状況

山と川に挟まれた本町は、集中豪雨や台風による、河川氾濫、内水氾濫、土砂災害、風害といった複合的なリスクを抱えているうえ、南海トラフ巨大地震をはじめとする地震災害にも十分に備える必要があります。平常時からハザードマップに基づく危険性の周知徹底、タイムラインの作成、住宅の耐震化等、被害を最小限に食い止める「減災」に向けた取り組みが重要です。

■「自助」・「共助」の推進

阪神淡路大震災以降の教訓から、災害発生時には、自身の命を守る「自助」と、地域で助け合う「共助」が極めて重要とされています。その核となる自主防災組織の結成率、加入率を高めるためにも、また、その活動を充実させるためにも、地域における担い手づくりが欠かせません。消防団、災害ボランティアセンター等の組織に加え、防災士や伝道師等の地域防災リーダーが活躍する環境づくりが課題です。

■「公助」を加えた重層的な危機管理体制

行政や消防、警察といった「公助」の機関は、限られた資源の中で最大の効果を発揮するため、「自助」・「共助」と「公助」が連携した重層的な体制構築をめざします。まず町民の「自助」・「共助」を最大限に高めた上で、「公助」は迅速な情報伝達、広域的な支援、そして専門的な救助活動等に注力する必要があります。それぞれの役割を明確化し、緊密な連携を徹底することで、重層的な危機管理体制の構築強化が求められています。

■要配慮者への支援

大規模災害時、高齢者や障がい者等、自力での避難が困難な要配慮者への迅速な支援は、極めて重要です。要配慮者自身、あるいは家族による「自助」、地域による「共助」、公的機関による「公助」の役割分担を平常時から明確にするため、「避難行動要支援者個別避難計画」の策定は急務です。一方で、高齢化の進展に伴う要配慮者の増加と支援者の減少を踏まえ、やはり地域における担い手づくりが課題です。

■防火体制

町民の生命・財産を守る防火活動を推進するためには、行政と地域が一体となった防火体制の強化が重要であり、乙訓消防組合と大山崎町消防団との緊密な連携が、被害軽減に大きな効果を発揮します。今後も消防団員の確保に努めるとともに、情報共有や訓練等によって体制の強化を図る必要があります。また、地域の防火意識の高揚のため、防火啓発活動を行うなど、火災予防に対する地域防災力の向上が求められています。

【施策の方向性】

① 災害に対する「自助」「共助」「公助」の推進体制の強化を図ります。

消防団員の確保や自主防災組織の活性化を図り、地域のさまざまな主体のネットワークづくりや連携を構築することで、防火・防災対策の危機管理体制を強化します。

② 町民のための防災支援を行います。

地域防災リーダーの担い手の確保と活動を支援し、地域における「要配慮者」の支援や、自主防災組織の結成促進、活動の活性化につなげるとともに、住民一人ひとりが防災に関心を持てるような取り組みを推進します。

また、災害時の住家被害の最小化を図るため、住宅の耐震化を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値	目標値	補足
	令和6年度	令和12年度	令和17年度	
町防災・防犯情報メールの登録者数（年度末）	3,986人	5,000人	6,000人	
自主防災組織の結成数（年度末）	49団体	55団体	61団体	
自主防災組織の参加率※1	45.6%	50%	55%	
地域防災リーダーの人数※2 （年度末）	73人	150人	200人	
個別避難計画の作成数※3 （累計）	2件	50件	100件	
防災訓練・防災講演会出前講座等の 防災行事参加者数（年間）	129人	約450人	約600人	
消防団員数（年度末）	74人	87人	100人	

※1 自主防災組織の参加率：自主防災組織に参加している世帯を全世帯数で除した数

※2 防災士資格取得者及び防災伝道師認定者の人数

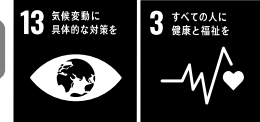
※3 個別避難計画の作成によって、町に計画が提出された件数

【みんなのできること】

日頃から災害への備えを行い、地域の人と助け合いましょう

【関連する個別計画】

・大山崎町地域防災計画

**【将来のめざす姿】**

みんなでつくる、犯罪、交通事故がないまち

【現状と課題】**■犯罪発生状況と防犯**

本町の犯罪率は、横ばいと大きな変化がありませんが、近年、全国的にも年々犯罪の手口が巧妙化している特殊詐欺犯罪への対策が課題となっています。

住民一人ひとりの防犯知識の向上とともに、地域や団体が地域ぐるみで取り組む「顔の見える」防犯活動や犯罪発生を抑止効果が期待される防犯カメラの増設が重要です。

■交通事故の現状と交通安全の課題

令和6年度の本町における交通事故の発生状況は、町内の一般道路（高速道路を除く）において22件の交通事故が発生しており、このうち国道を除く、いわゆる生活道路での事故件数は9件で、他地域と比較して少ない傾向にあります。

町内の交通状況については、特に朝夕の通勤・通学時間帯において、渋滞を回避するための通り抜け車両が多く見受けられるほか、通学路や駅前周辺では多くの歩行者と車両が行き交っており、交通安全対策の強化が重要な課題となっています。

子どもの通学路等における交通安全対策については、関係機関と連携し、安全確保に向けた取り組みを進めていますが、登下校時の地域住民による見守り活動を担う「見守り隊」の担い手不足等、継続的な活動の実施に向けては、さまざまな課題が存在しています。

また、全国的に高齢運転者による交通事故の割合が増加し、重大事故に発展するケースも見られるなど、社会的な課題となっている中で、運転免許証の自主返納を促進する取り組みの充実が求められています。

【施策の方向性】

- ① 犯罪が起こりにくいまちづくりを推進します。

地域の自主的な防犯活動を促進するとともに、町民の防犯に対する意識の向上を図り、また、防犯カメラの増設により犯罪が起こりにくいまちづくりを進めます。

- ② 交通事故防止に向けハード・ソフト両面から対策を推進していきます。

交通危険箇所を中心に対策可能な整備を進めるハード面の取り組みと、町民や警察、関係団体と連携した交通安全啓発活動等を通じて、地域の交通ルール遵守やマナー向上を促すソフト面の取り組みを両立させることで、町内における事故防止、交通マナーの向上、交通安全意識の高揚を図ります。

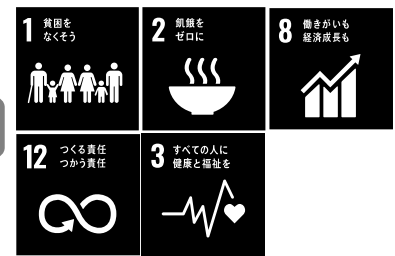
【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
町防災・防犯情報メールの登録者数（年度末）	3,986人	5,000人	6,000人	
防犯カメラ設置台数※（年度末）	12台	23台	33台	
交通事故発生件数（年間）	22件	減少	減少	町内（高速除く）の交通事故発生件数

※町が設置する防犯カメラの台数

【みんなのできること】

地域で犯罪のないまちをつくりましょう
交通ルール・マナーを守りましょう



【将来のめざす姿】

地域が一体となった賑わいのあるまち

【現状と課題】

■農業の現状と持続可能な支援

本町では近年、農業従事者の高齢化や後継者不足に加え、農地の宅地転用による住宅開発が進行しており、農家数や農地面積は年々減少しています。

こうした中、町内の農家では、地元で生産された新鮮な農産物を地域に直接供給する「いきいき朝市」の運営や、学校給食・町内の飲食店、商店等での活用を通じた「地産地消」、さらには地域特産物の育成にも取り組んでいますが、厳しい経営環境の下では、これらの活動の持続や農業の活力維持が困難になりつつある現状が懸念されます。

町内の農地は、その多くが市街化区域内に位置しており、防災や良好な景観、環境保全等といった多面的な機能も担っていることから、今後の農地の保全や農家に対する持続可能な支援のあり方を検討するとともに、若い世代が農業に従事しやすい環境づくりも重要となります。

■町内商工業の経営安定と活性化

町内の商工業者を取り巻く環境は、近年大きく変化しており、事業主の高齢化や後継者不足、働き手の高齢化や人手不足、さらには働き方改革への対応等、商工業者にとって厳しい事業環境が続いています。

このような状況を乗り越え、経営の安定を図ることが求められているため、大山崎町商工会と連携し、創業支援や商工業者に対する経営改善・販路開拓等の取り組みを通じて、町内の商工業者が安心して事業を継続できる環境を整備していくことが必要です。

【施策の方向性】

① 農業への持続可能な支援を推進していきます。

農家数や農地面積が年々減少している中、持続可能な支援を通じて農業の活性化と農地の保全を推進するとともに、農業の魅力発信や次世代が農業に従事しやすい環境づくりに努めます。

② 地域と一体となった商業を展開していきます。

町内商工業者が安心して事業経営を継続できる環境を整備していくとともに、地域で生産されたものを地域で消費し、地域内での経済循環を促進させ、商工業者の経営の安定や雇用の創出につなげていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

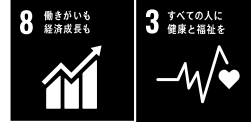
指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
農地面積（年度末）	24.5ha	維持	維持	農業台帳値
農産物直売所数（年度末）	1か所	維持	維持	
大山崎町商工会会員数（年度末）	212事業所	220事業所	220事業所	

【みんなのできること】

地元の賑わいに貢献しましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町都市計画マスタープラン
- ・大山崎町創業支援等事業計画

**【将来のめざす姿】**

町民も来訪者も親しみ、楽しめるまち

【現状と課題】**■本町の魅力の発信**

本町には、天王山をはじめとした深い歴史に裏打ちされた歴史文化や、豊かな自然環境があり、また、鉄道や道路交通が整った便利な場所にあります。

こうした特性を活かすために、自然環境・歴史文化等、本町の魅力を町内外に発信するなど、ホームページ等を活用した各種コンテンツの情報発信の取り組みが必要です。

さらに、本町の魅力を効果的に活用するために、町内の事業者との連携が求められています。

■観光資源の整備・維持管理等

本町の歴史的価値の要となる天王山ハイキングコースは、老朽化等が進み安全性の確保が課題となっています。関連施設や各種の文化財についても、適切な維持管理や保全が求められています。

■近隣市町との連携による取り組み

京都府をはじめ近隣市町村等と連携し、地域を面的にとらえた広域での取り組みが求められています。一部自治体では観光公害への対応が課題となっていることから、町民生活との調和についても検討が求められます。

【施策の方向性】

① 大山崎町の魅力を広く発信していきます。

自然環境・歴史文化等の魅力を維持・向上させるとともに、そうした情報へのアクセスを容易にし、町内外に本町の魅力を発信していきます。また、地域への愛着を高める歴史文化に触れる教育の充実にも取り組みます。

② 自然環境・歴史文化を活かした活動を支援していきます。

地域が取り組む自然環境・歴史文化を活かした活動を支援し、町民や団体、事業者が連携することにより、地域に賑わいと活力を生み出し、地域経済の活性化を図るとともに、まち全体で「おもてなし」の心を育てます。

③ 近隣市町村との広域的な連携を図ります。

府内等各地に点在する文化財・観光コンテンツ等をつなぎ合わせ、広域的で魅力的な取り組みを京都府や近隣市町村とともに進めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
町内の観光入込客数（年間）	432,703人	50万人	増加	
町内の観光消費額（年間）	158,948千円	175,000千円	増加	
町ホームページ観光情報へのアクセス件数（月平均）	574件	600件	700件	
ふるさとガイド登録者数（年度末）	41人	維持	維持	

【みんなのできること】

大山崎町に誇りと愛着を持ち、魅力を発信しましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町都市計画マスタープラン
- ・大山崎町文化財保存活用地域計画

4 自然・環境分野

18 自然環境の保全・活用

基本目標 3：安心・安全に暮らせるまち

基本目標 4：自然と歴史、賑わいのあるまち



【将来のめざす姿】

身近で親しみやすい自然が豊かなまち

【現状と課題】

■天王山の保全・魅力の発信

本町のシンボルである天王山には、豊かな自然や歴史文化が残されていますが、森林面積の約4割が放置竹林となっており、森林が持つ多面的な機能を維持するためには、計画的な森林整備が必要です。

また、町民の天王山に対する愛着を、天王山を守っていく意識や機運の向上につなげるとともに、より多くの人々に天王山の魅力を発信していくためには、健全な森林の保全に加え、眺望の改善やハイキング道の整備等を通じて、その魅力を維持・向上させていくことが重要です。

■河川の自然環境の保持

河川は、防災空間や町民のレクリエーションの場、そして生活環境や都市環境にうるおいとやすらぎをもたらす貴重なオープンスペースとなっています。今後も、国や京都府と協力しながら、河川の自然環境を保持しつつ、都市環境と調和した貴重なオープンスペースとして有効に活用していく必要があります。

■治山・治水の対策

本町では、台風等の影響により、天王山にある多くの木々の倒木被害や、三川の水災害等が発生してきました。今後も、台風や異常気象に伴う集中豪雨の影響により、土砂や流木の流出、土砂崩れ等の土砂災害の発生が懸念されており、住民への被害を未然に防ぐため、国や京都府と連携しながら、治山・治水対策を推進していく必要があります。

【施策の方向性】

- ① 身近で親しみやすい天王山・三川合流を維持していきます。
本町のシンボルである天王山や三川合流の自然、歴史的・文化的資源を保全していくとともに、町民が身近で親しみやすい環境整備を行っていきます。
- ② 歴史文化を活かした自然環境を保全していきます。
町民・ボランティア団体・事業所（企業）・大学・行政等が連携しながら、一体となって本町の歴史文化を活かした自然環境を保全していきます。
- ③ 総合的な治山・治水対策を推進します。
町民の安心・安全を確保するため、土砂崩壊の防止等の急傾斜対策事業を進めていきます。
予測できない自然災害の発生に備え、三川の合流部や桂川に流れ込む小畑川・小泉川の流入部等の安全性を、国や京都府と連携し、また要望を行い、確保していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
森林整備等ボランティア団体、 連携事業所・大学数（年間）	10件	維持	維持	
森林整備面積（年度末）	66.5ha	70.0ha	73.0ha	

【みんなのできること】

自然に愛着を持ち、自然を大切にしましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町森林整備計画
- ・大山崎町都市計画マスタープラン
- ・大山崎町鳥獣被害防止計画



【将来のめざす姿】

身近に心安らぐ緑豊かなまち

【現状と課題】

■公園等の整備

本町では、公園サポーター制度により、自治会単位等での公園の安全確保を行っていますが、自治会加入人数が減少していることもあり、登録している公園数は減少しています。

公園内の遊具の中には、開園当初から設置され、老朽化が懸念されているものもあり、安心・安全な公園を維持するためには、日頃公園を利用される町民の**人**からの情報提供も踏まえ、安心・安全な公園を維持するためには、地域全体での取り組みが重要となります。

■高架下空間の活用

本町では、高架下空間を有効に活用し多目的広場や公園等を設置してきましたが、高架下空間の利用に関する要望は多様化しています。

今後はボール遊び可能な公園設置**等**、利用する町民の意見を取り入れながら、ニーズに合った整備が求められています。

■町民との協働による公園の保全・管理

公園美化活動においては、大山崎町公園サポーター制度や大山崎町公園花のアンバサダー制度等の町民の美化活動を支える仕組みがありますが、近年参加する団体は増加と減少を繰り返しています。

さらなる参画を募るため周知活動を強化し、町民との協働による公園の保全・管理が重要である**など**、この様な啓発活動が重要となります。

■**町民**意向を汲んだ緑環境整備

平成 27 年度までに大山崎町生産緑地の指定を受けた農地については、市街地内の貴重なオープンスペースとして機能を有しており、引き続き都市緑化保全が求められています。

住民意識調査では、「公園・緑地等の環境」の今後の重要度は、「重要」と「やや重要」を合わせた割合が約8割と、前回調査に比べ、重要と考えている町民が多くなっています。公園を安心・安全に利用し、緑を感じて生活が送れるよう、今後も公園・緑地等の整備を積極的に進めていく必要があります。

【施策の方向性】

- ① 公園・緑地の整備により、ゆとりある都市環境を形成していきます。
町内の公園や緑地を整備し、町民のゆとりある都市環境を形成していくため、サポーター制度とアンバサダー制度の活用により、町内の公園や緑地を整備していきます。
また、インクルーシブ化を取り入れ、町民誰もが気兼ねなく公園を利用できています。
- ② **町民**のニーズを取り入れた高架下空間を整備していきます。
鉄道・高速道路の高架下空間を、町民の意見を取り入れながら、ニーズにあった整備を行っていくとともに、町民のコミュニティの場として活用できる空間にしていきます。
- ③ 安全な公園環境を整備していきます。
老朽化した公園内の遊具の点検・修繕を行い、安全な公園づくりを推進します。
また、公園が災害時の一時的避難・集合場所、有事の際のスペースとして利用できるよう維持・整備していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
公園サポーター制度管理公園 ^{※1} (累計)	9公園	12公園	16公園	桂川河川敷公園を除く 58公園対象
大山崎町公園花のアンバサダー制度 ^{※2} (累計)	4公園	6公園	8公園	桂川河川敷公園を除く 58公園対象

※1公園サポーター制度：環境美化等に対する住民意識の高揚を図り、もって住民との協働によるまちづくりを推進することを目的とする制度

※2花のアンバサダー制度：公園の緑化等に関する住民意識の高揚を図り、住民との協働によるまちづくりを推進することを目的とする制度

【みんなでできること】

町中の緑地をみんなで守りましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町都市計画マスタープラン
- ・大山崎町緑の基本計画
- ・**大山崎町地域防災計画**

20 環境の保全・配慮

基本目標 3：安心・安全に暮らせるまち

基本目標 4：自然と歴史、賑わいのあるまち



【将来のめざす姿】

環境問題に関心を持ち、環境にやさしいまち

【現状と課題】

■脱炭素社会への取り組み

本町では、令和2年9月に「ゼロカーボンシティ」宣言を表明し、令和32年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざして、2022年（令和4年）3月に「大山崎町地球温暖化対策実行計画」を策定し、温室効果ガスの排出抑制等の取り組みを進めています。

今後も、省エネルギー活動や再生可能エネルギーの活用等、環境にやさしい取り組みを町民・事業者・行政が日頃から積極的に、そして一体的に取り組む必要があります。

■循環型社会に向けた環境施策の推進

本町では、ごみや生活排水の適正処理を推進し、循環型社会の実現をめざす基本方針として、「大山崎町一般廃棄物処理基本計画」を令和4年3月に改訂し、ごみの減量化をはじめ、環境負荷の抑制に取り組んでいます。

一方で、新たな課題の発生や社会情勢の変化に対応する中で、財政や運営の問題、町民負担、災害への事前対策等、環境行政を取り巻く課題は一層複雑化しています。

今後は、「環境のまち『おおやまざき』へ」の基本理念のもと、町民・事業者・行政が連携し、持続可能な取り組みを推進していくことが重要です。

■大気汚染・騒音問題

本町には、国道をはじめ、名神高速道路や新幹線が通過しており、大気汚染や騒音が環境基準を満たしているかどうかについて調査を行い、関係機関と連携して対応することが求められています。

今後も、各種環境調査を継続的に実施し、良好な住環境の維持に努めることが重要です。

【施策の方向性】

- ① 環境にやさしく、環境負荷のない社会を構築していきます。

今後は、「住民参加で脱炭素」の基本理念に基づき、**町民・事業者・行政**が協働して温室効果ガスの削減を進めるため、日常の生活で実践できる省エネ行動、環境に配慮した事業活動の推進、気候変動に伴う災害や健康被害への備え**等**について、あらゆる場面での啓発を図るとともに、再生可能エネルギーや新技術の導入等も積極的に推進していきます。

大気汚染や騒音問題については、各種環境調査を継続的に実施し、関係機関と連携して軽減に努めます。

- ② 環境美化活動を促進していきます。

町民のごみの減量化に対する意識を高めるとともに、廃棄物の分別が促進され、廃棄物を減量し、リサイクル**等**を推進していきます。

また、町民・事業者・行政等が一体となって町内の一斉清掃活動や環境美化に取り組んでいきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値	目標値	目標値	補足
	令和6年度	令和12年度	令和17年度	
再資源化率	7.0%	8.0%	9.0%	
一人1日当たりのごみの収集量 (年間)	434g	420g	410g	

【みんなでできること】

環境問題に関心を持ち、環境美化に取り組みましょう

【関連する個別計画】

- ・大山崎町都市計画マスタープラン
- ・大山崎町一般廃棄物処理基本計画
- ・大山崎町地球温暖化対策実行計画

5 まちづくりの進め方分野

21 多様な主体によるまちづくり

基本目標5：みんなで築く、持続可能なまち



【将来のめざす姿】

みんなが一体となって、積極的にまちづくりに取り組むまち

【現状と課題】

■多様な主体によるまちづくり

まちづくりを進めるにあたっては、「自助、共助、公助」の考え方を基本とし、町民、関係団体、企業、行政等、地域に関わる多様な主体がそれぞれの役割を果たすことが求められます。そのうえで、これらの主体が相互に連携・協力しながら取り組む「協働」の姿勢が必要となります。

また、この協働を通じて、町民一人ひとりが尊重され、あらゆる分野において支え合う「共生社会」の実現も求められています。

■人口減少社会におけるまちづくり

本町では、今後、人口が減少傾向に転じると推計されており、地域の活力低下や担い手不足等が懸念されています。こうした人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めるためには、地域に関わる多様な主体が主体的にまちづくりに参画できる環境を整えることが必要です。

地域に関わる多様な主体の参画を促すことで、地域の活性化や定住促進につながり、まち全体の魅力を高めることが期待されます。

■地域コミュニティの活性化

少子高齢化や価値観の多様化により、町内会・自治会への参加が減少し、地域のつながりが希薄になりつつあります。このような状況の中で、地域コミュニティを活性化するためには、自治会に限らず、町民や団体等が連携・協力しながら、地域課題の解決に取り組む新たな枠組みへの転換が求められています。

【施策の方向性】

- ① 地域団体への支援と町民のつながりや参加を促進させていきます。

地域課題に取り組む地域団体への支援を推進するとともに、町内会・自治会への支援にも取り組み、町民のつながりや地域活動への参加を促していきます。

また、新たな地域コミュニティの活性化を図っていきます。

- ② 地域に関わる多様な主体が連携し、持続可能なまちづくりを進めていきます。

本町の人口減少に対応するため、町民の地域活動や町政への参画を促進し、多様な主体が連携してまちづくりに関われる環境を整えます。これにより、地域の活性化と定住促進を図るとともに、すべての町民が尊重され、支え合いながらともに生きる共生社会を実現し、持続可能なまちづくりを進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和6年度	目標値 令和12年度	目標値 令和17年度	補足
地域課題に取り組む団体への補助金交付件数（年間）	5団体	8団体	10団体	
まちづくりに関するワークショップの開催数*	9件 (令和2～6年度)	10件 (令和7～11年度)	11件 (令和12～17年度)	
各種審議会の公募委員の割合	30.7%	32.0%	34.0%	

※事業ごとに開催年度が異なるため、同一種別で複数回実施の場合、5年間で1回としてカウント

【みんなのできること】

積極的にまちづくりに参加していきましょう

【将来のめざす姿】

協働による持続可能な行政運営ができているまち

【現状と課題】**■持続可能な行政運営への対応**

全国的な超高齢・人口減少時代を見据えると、税込減少、社会保障費の増大等、町財政を取り巻く現状は厳しさを増す一方であり、より一層、効率的な行政運営が求められています。

限りある財政資源を最大限に活用し、DX等による行政サービスの向上を図るとともに、業務の効率化を進め、持続可能な行政運営を行っていくことが必要です。

■公共施設等の老朽化への対応

本町では、公共施設等の老朽化の状態や利用状況等を整理し、計画的な維持・管理・更新等を推進することを目的として、個別施設計画を策定し、これに基づいた取り組みを推進しています。

今後、このような公共施設等の維持・管理・更新等を行うにあたっては、優先順位を定め、長寿命化計画や個別計画等による将来経費の縮減や平準化を図り、行政サービスの水準確保に努めることが大切です。

■町職員の資質向上と組織内外の対話の充実

役場組織においては、組織内外における「対話」を充実させることで、職員間あるいは職員と町民の間の相互理解、目的共有を推進し、まちの課題を「自分事」として考え、同僚・町民とともに真摯に解決に取り組む職員集団の創出をめざす必要があります。

【施策の方向性】

① 町民との“協働”によるまちづくりを進めていきます。

町民が担うべき役割と公が担うべき役割を整理し、相互に補完し合う体制を構築するとともに、各分野においてより高い専門性を有する民間企業、社会福祉法人、NPO 法人等の「民間活力」を積極的に活用することで、行政運営の効率化と行政サービスの質の向上を図ります。

また、行政が保有する情報を積極的に発信・公開することで、町民との信頼関係の構築をめざします。

② 民間技術や AI 等の先端技術を活用し、行政運営の効率化を図っていきます。

AI・RPA 等のデジタル技術を積極的に活用することで、行政運営の効率化を図っていきます。

また、オンライン申請を拡充するとともに、キャッシュレス決済を推進し、行政サービスの利便性の向上と、効率化を図っていきます。

③ 一人ひとりの職員がいきいきと働ける職場環境を整えていきます。

職員に対し、企画力やコミュニケーション能力、調整能力を高めるため、さまざまな研修等を開催し、職員の資質向上を図っていくとともに、職員がいきいきと働くことのできる職場環境を整えていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	基準値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度	目標値 令和 17 年度	補足
オンライン申請可能な手続き (年度末)	29 手続き	32 手続き	34 手続き	地方公共団体の行政手続きに係るオンライン利用状況調査
キャッシュレス決済対応の公共料金及び税の科目数 (年度末)	10 科目	14 科目	16 科目	
職員研修の実施回数 (年間)	2 回	4 回	5 回	町独自実施分

【みんなでできること】

みんなでまちづくりを進めていきましょう

【関連する個別計画】

・ 大山崎町公共施設等総合管理計画